

平成26年第3回京丹波町議会定例会（第2号）

平成26年 9月10日（水）

開議 午前 9時30分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 森 田 幸 子 君

2 番 松 村 篤 郎 君

3 番 原 田 寿 賀 美 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 山 下 靖 夫 君

6 番 坂 本 美 智 代 君

7 番 岩 田 恵 一 君

8 番 北 尾 潤 君

9 番 鈴 木 利 明 君

10 番 篠 塚 信 太 郎 君

11 番 東 ま さ 子 君

12 番 山 崎 裕 二 君

13 番 村 山 良 夫 君

14 番 山 田 均 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	谷口誠君
参事	伴田邦雄君
参事	藤田真君
瑞穂支所長	川寫勇人君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	中尾達也君
監理課長	木南哲也君
企画政策課長	久木寿一君
税務課長	松山征義君
住民課長	長澤誠君
保健福祉課長	下伊豆かおり君
子育て支援課長	津田知美君
医療政策課長	藤田正則君
農林振興課長	栗林英治君
商工観光課長	山森英二君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	中尾裕之君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	堂本光浩
書記	西野菜保子
書記	山口知哉

開会 午前 9時30分

○議長（野口久之君） 傍聴の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしまして、まことに申しわけ
ございません。おわびを申し上げます。皆様におかれましても、こういうことは事前にチェ
ックをしておくべきでございますが、不備が出ましたことおわびを申し上げます。

ただいま、全員そろっておるようでございますので、半からと申しておりましたけれども、
ただいまから会議を進めさせていただきたいと思えます。

それでは、改めまして皆さんおはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成26年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、15番議員・山内武夫君、1番議
員・森田幸子君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

会期中、本日まで各常任委員会及び全員協議会が開催され、提出議案の審査、協議等が
行われました。

9月2日には、議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。

本町新規採用職員研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨、届け出があり
ました。許可をいたしましたので報告します。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可いたしましたので報告いた
します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、山崎裕二君の発言を許可します。

山崎君。

○12番（山崎裕二君） 皆さん、改めましておはようございます。

平成26年第3回定例会における山崎裕二の一般質問を始めます。

今日はたくさんの傍聴の方がみえられており、いろんな意味で緊張しております。

ちょうど塾の生徒さんが卒業生で、新人職員でおられるんですけど、久々に彼らの、彼女たちの前でこういった場に立つこと、特に緊張しております。

平成26年6月12日の木曜日の夕方、京丹波町の広い範囲で数センチもの大きさのひょうが降り、各地で被害が発生しました。5日ほど後にですね、水原区を歩いていると、住民の方からひょうが降って大変だったときに、ちょうど児童の帰宅と重なったと。バスの到着時刻と重なったと。駐在所のお巡りさんの機転で、児童の安全確保ができてよかったんやという話を聞きました。

あのひょうは車のボンネットもへこむような強烈なひょうだったと聞いています。すべからず、傘も破るような勢いやったのではないかなというふうに思っておりますので、危険きわまりない状況だったのではないかなと思っております。

ひかり小学校は帰宅時間と重なっていませんでしたが、瑞穂小学校では、ちょうどあのひょうのゲリラ豪雨が降っていたときにですね、バスに乗って帰宅途中だったようです。学校を出た後からの天候が激変したときに、目下の警報発令時の判断基準だけではカバーできない、そんな状況になっていたのではないかなと思います。突発的なひょうとかゲリラ豪雨といった異常気象が発生した際の児童・生徒の通学安全確認・確保のための教育委員会の対応、行動指針の必要性を痛切に感じました。

その旨を受けて、6月30日の健康管理センターで町長と語るつどいがあったときに、教育長にその質問をいたしました。そのときのいただいた言葉としては、今後あのようなことが起きること、急な警報が出ることもあり得ますので、そういうときにどのように連絡するのか、子どもたちをどこに待機させるのかといった危機管理マニュアルのようなものをしっかりと作成していく、異常気象にきちんと対応していくということを各学校としても考えていく、教育委員会としても学校と一緒に考えて対応できるようなことをしておかないといけないというふうにつくづく考えさせられましたと。来月早々、7月の頭のことですが、校園長会もありますので、校園長としっかり相談しながら、なるべく早急に対応していくようにしますというような答弁をいただいております。そういうようなことを受けて、9月になっておりますが、園児、児童、生徒が登下校途中、天候の激変、先ほども触れましたように、

局地的な豪雨、ゲリラ豪雨やひょうなどに突発的に見舞われた場合の、安全対策や対応はどうか、教育長、お答えください。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 最近、各地に突発的な豪雨や、先ほどもありましたようにひょうが降るなど、異常気象が起こっておりまして、当地域では6月12日にひょうに見舞われまして、そのすごさに驚いたところでございます。一部子どもの下校時間と重なりまして、一層危機感を持ったところではあります。

その後、開催した校園長会議で登下校に想定される突発的な異常気象への対応について、教職員による早急な見回りや保護者との連携など、現時点で取れる行動を指示したところがございます。これらの危機を回避するには、児童・生徒が日頃からその危険性が身近にあることを認識し、自らも危険を回避することが重要なことから、引き続き安全教育の徹底を図っていきたいと考えております。

また、保護者や地域の方々の協力は不可欠でございますので、今後とも緊密な連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 早急な対応をとっていただいたことは、須知幼稚園の園長先生からも聞いております。今後、こういったことが起こることが考えられますので、しっかりと児童の通学の際の安全確保が、登下校の際の安全の確保が図られることを期待しております。

そこで1カ月ほど前になるかと思うんですが、高解像度降水ナウキャストという、気象庁が発表した、運用を開始したサービスがあります。ナウキャストのナウは現在、フォーキャストは予測という言葉を組み合わせた言葉で、頻繁な予測更新に最大の特徴があります。また、従来の降水強度の観測範囲が1キロメートル四方だったのに対して、250メートル四方のデータとして処理できるように、この高解像度降水ナウキャストでは強化されました。さらに30分先、1時間先ぐらいまでの5分毎の降水域の分布を予測し、5分間隔で提供されています。パソコンでもスマートフォンでも見れるようになっております。

例えば、目下台風が近づいていく中での雨の状況がどうなるのかとか、1時間後の雨の状況がどうなるのかといったところの予測が、即時的に細部にわたって知ることができるというようなサービスになっております。実際これは運用されて2週間ほどたったときに、地蔵盆に携わっていたときに、雨が突然降ってきました。この雨はいつやむんやという判断を迫られたときにスマートフォンで見ると、5分後、10分後ぐらいには、この雨がやむみ

たいな予報になつとるわいう話をしたら、ほんまにそんな感じになりました。かなり精度はあるんやなというふうに思ったんですが、この前の広島のと砂災害では、ちょっとうまく機能しなかったというような報道もあったようですが、そういったところも踏まえながら、こういったゲリラ豪雨とかひょう、進路予測にも強みを発揮すると思いますので、通学路の安全対策などに有効になるのではと考えています。

次にですね、今年度通学路安全対策アドバイザーによって、危険箇所は新たに何カ所指摘されて、その対策状況はどのように進捗してるのか。また、前年度までに対策を計画中や検討中とされた箇所は、その後、どのように対応が進捗しているのか、教育長お答えください。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 本年度も各学校から、危険箇所として報告のありました26カ所につきまして、昨年度に引き続き、京都府警OBの通学路安全対策アドバイザーに同行をいただき、現地調査を実施したところでございます。

今後、国道、府道、あるいは警察、町関係者等などからなります、交通安全対策の実務者による会議におきまして対応を協議していくこととしております。なお、対策状況につきましては、昨年、平成26年7月現在において危険箇所77カ所のうち、実施済み52カ所、それから未実施13カ所、実施困難8カ所、実施不要4カ所となっております。よって、平成25年5月末現在時点では実施済みが41カ所でしたので、11カ所が新たに実施されたことになっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） ひかり小学校のPTAでも丹波ひかり小学校下危険箇所マップというものを作成して、毎年夏休み前のPTAの会合の後に配られております。こういったものもある中で、通学路安全対策アドバイザーによって危険箇所として調査認定される基準は何か。そしてまた対応済み箇所でも先ほど触れました、このような危険箇所マップと連携がとれていない箇所が少なからずあるように思っております。対策によって効果が高まっているかなどの事後的な調査対応はどのようにされているのかお答えください。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 危険箇所として認定する基準は、特に定めてはおりません。学校から報告を受けた危険箇所につきまして、通学路安全対策アドバイザー、教育委員会職員で現地調査を行いまして、専門的な立場から指導や助言をいただき、対応が必要な箇所、対応が可能な箇所等を判断し、交通安全対策の実務者の会議で協議をしております。

また、事後的な調査・検討は学校からの聴き取りや、あるいは地域見守り隊、また安全ボランティアの方々からの意見も聞かせていただきまして、判断をしているところであります。今後、児童生徒やPTA等の意見も聞かせていただき、より効果が上がり安全が確保されるよう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 私も、朝、通学路、児童についてっております。今日も藤田参事に、ちょうど通過される時間と重なったようで、いつもこの時間、早いこと行かれてんやなというふうに見てたんですが、その中で、新高原荘の前の押しボタン式の交差点があります。あそこはもともとは高原小学校があったときに機能していた交差点になるので、今となつては、ちょっと場所的なものも含めて、危険が増してるような気がするんですが、今日たまたまですが、信号が赤に変わって横断歩道が青になっているにもかかわらず、上りの車も下りの車も止まらず通過していきました。そういう危険な箇所もありますので、また、そういった意見も吸い上げていただいて、ほかにもあると思いますので、よりよい通学路安全対策が取れるようお願いしておきたいと思っております。

最後に4番目ですが、全学校で各種災害気象情報から命を守る教育や、通学路安全対策アドバイザーによる各通学路に沿った安全啓発教育を行うことはできないか、教育長、お答えください。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 各種災害や異常気象への対応は、児童・生徒が自他の生命尊重を基盤として自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献する資質や能力を育成することが必要であると考えておりまして、今後、専門家などから指導も含めた安全教育や訓練等、計画的に実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 災害気象情報に関して、一番死亡事故が多いのは、年間を通じると熱中症ということらしいです。熱中症の怖さというのは、そういったところにもあるので、意外とそういったところが盲点になるかと思っておりますので、そういったところも踏まえてやっていただきたいのと、この前の土曜日のテレビでもやっていたんですが、正常性バイアスとか多数派同調性バイアスという、災害のときに命を守る関係の言葉であります。

正常性バイアスというのは、思い込みによって頭が非常事態であるという認識に切りかわ

らないこと、例えばこの場で警報がジリジリ、ジリジリって鳴ったときにすぐに避難行動が取れる人が何人いるだろうかといったこともあります。さらに、多数派同調性バイアスというのは、集団に合わせることで、間違った認識を持つこと。一人が大丈夫やろう、大丈夫やろうということで、危険な状態に陥ってしまうというようなどころがあるようです。そういったところも踏まえて、ちっちゃいときからそういったことをしっかりと避難につなげられるような行動にもっていけるように、また、教育をしていただけたらよいのではないかなというふうに思っております。

続きまして、2番の介護予防についてですが、町において、京丹波町において、介護予防事業はどのように位置づけられているか、町長お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

お答えする前に、町有線テレビ放送事業で撮影収録をさせてもらっているんですが、不手際が生じて、皆さんに大変迷惑をかけたことを、まず申しわけなくおわびを申し上げます。

介護予防事業について、それではお答えしてまいります。

高齢者が要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止を目的としております。家庭や地域において、誰もが役割を見出し、生きがいを持った自分らしい暮らし方を支援することや、身近な公民館等における集いの場づくりにつながる重要な事業だと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 昨年度の実績が、8会場で90人といったことが決算と合わせた業務報告書にも出ておりましたが、今年度、介護予防教室、脳トレ教室に加え、筋トレ教室も開催されるようですが、何会場分の開催が予算化されているか。そしてまた8月20日に提出締め切りだったと思うんですが、介護予防教室の開催希望書の提出状況はどうなっているかお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今年度の予算につきましては、脳トレ教室は1会場10名の参加と想定しまして8会場分の学習教材費を予算化しております。筋トレ教室につきましては、教室を運営いただくサポーターを養成するための予算を9月補正でお願いしておりますが、特定の教材費は不要であり、できるだけ多くの会場でご活用いただきたいと、まず考えております。

また、地域の公民館等で運営します筋トレ教室、脳トレ教室の説明会を実施し、有志で教室を運営していただける地域を募集しましたところ、脳トレ教室につきましては5地域、筋トレ教室につきましては13地域から応募をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） この脳トレ教室についてですが、くもん脳健康教室、くもん学習療法センターの教材、東北大学の川島隆太教授による一桁の足し算などの簡単な問題を解いているときや本を音読しているときに左右の前頭前野を含む脳全体を活性化しているという、脳機能イメージング研究を応用し開発されたものを使うというようなことで、説明を受けております。去年、北久保区の脳トレ教室を見学させていただいたときに、もっと続けたいな、サロンの中でも取り入れたいな、みんなで楽しく通える場で大変よかったなあと。それでももう少し受講料が安ければうれしいんやけどなあとといったような感想が最終日に披露されておりました。その中で、脳トレ教室で（株）公文教育研究会、くもん学習療法センターの教材を使う意義は何か、そしてまた教材費が9,040円、うち5,040円は町の負担となっておりますが、高額であるが、受講者ほぼそれぞれへ学習療法による介護予防効果の検証データを示すなどの教材提供先にしかなし得ないような、高度専門的、実証的な内容が盛り込まれているのか、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） くもん脳健康教室、小学校低学年程度の音読と計算を中心とする教材に学習者と支援者がコミュニケーションをとりながら30分程度取り組むもので、脳科学の基礎研究により脳機能の維持、改善に効果があると実証された理論に基づきまして開発された認知症予防プログラムだと認識しております。

教室の立ち上げから運営終了後のフォローまで、一貫したスキルを持つ業者はほかにないことから、平成24年度から採用し実施してまいりました。

この方式は、教室運営を町民有志で行うシステムになっておりまして、過去に支える側として事業に参加された方々からは、高齢者を見守り支え合う意識づくりにもつながるものであるという感想を頂戴まずいたしております。

教室修了後も自分たちで創意工夫して取り組んでいるという報告をいただいておりますので、みんなで集まる場づくり、あるいは支え合う地域づくりにつながっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 説明会が終わった後にもですね、ちょっと教材費が高いから今年はちょっと無理かなあと言いながら帰られる方とかもたくさんいらっしゃいました。そのときに、町としても何らかの対応、対策が必要じゃないかなというふうに肌で感じたところです。そこでかかわってなんですが、私が昨年度、北久保区の方から聞いた場合、教材費は400円かける400円の1,600円だったというふうに伺ったんですが、今回、1,000円かける4カ月の4,000円が自己負担というふうになっているかと思うんですが、まず、これが1,600円だったのかどうか。そして、それであるとするならば、なぜ値上がりしたのか、その理由が、担当課長お答えください。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） この事業を昨年度も補助事業を活用させていただいて実施させていただいております、補助対象経費の見直しによって、一部負担金のほうを上げさせていただいた経過がございますので、ご理解賜りたいと考えております。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 1,600円から4,000円に上がったということは、やっぱり心理的な負担が、ちょっと高くなったんちゃうかなというふうなことをやっぱり感じられる方が多かったのではないかなと思います。

それが5地域しか申し込みがなかったことにもつながってるのやないかなと思いますので、事業のまた再評価のときに考えていただければというふうに思っております。今後やっぱり介護予防というのは継続してたくさんの人に実施してもらうことが大事というふうに考えますので、その面からもやっぱりいろんなことを考えていかなければいけないのではないかなというふうに、今思っております。

三つ目、入ります。三つ目は、定住促進と子育て支援についてです。

7月のときめきツアー、観光協会がやられた出会いの場をつくる、婚活の支援のツアーですが、町外からの参加者が多かったということがありました。見学に来られていた子育て支援課長とか森田議員、岩田議員、商工観光課係長と、よいご縁があった方に京丹波町に定住してもらう仕組みが必要やなという話をしました。京丹波町にせっかく来てもらって、婚活、よい縁があったとしても、他市町村に住まわれるんやったらちょっともったいないな、せっかくのご縁が生かせへんやなというのがあると思いますので、そのためには婚活サポートから出発して定住促進や子育て支援に向けた切れ目のない支援を行っていくことが、そういうチームが不可欠と考えます。参加心構えの質的、量的な動機づけやインセンティブにもな

ろうかと思しますので、そこで1問目ですが、町が後援し観光協会が主催する出会いサポート事業を通じて知り合い成婚した方々を対象に、切れ目のない支援策の一環として京丹波町への定住を促進するため、一定期間、ちょっとこれは私の書いているあれなんです、第一子の子育てが始まり落ちつくと思定される5年程度の期間ぐらいを町営住宅の家賃を減免する制度を創設する考えはないか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一応、若者が定住してもらおうような施策は全般、これからしっかりと取り組みたいと思ってるんですが、町営住宅の家賃の減免につきましては、京丹波町営住宅及び京丹波町特定公共賃貸住宅の家賃等の減免及び徴収猶予取扱要綱というもので、対象となる入居者を定めております。

生活保護法の適用を受け、保護費を受給されている方や、入居当初と比べまして著しく収入が減少し、家賃の全額を支払うことが困難と認められる入居者、真に生活に困窮されている方のみに対し減免措置を行うことと、まず、しております。そうしたことで子育て中の世帯であることのみを事由とした減免対象者の見直しにつきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 記憶に新しいところで、日本創世会議のレポートというものがありました。今回も2人ぐらいの議員さんが質問をされるようですが、これは女性が流出することなどによって減少すると。それによって出生数が減っていき、人口1万人を切ると自治体経営そのものが成り立たなくなるということを物語るデータとして発表されて、かなりの衝撃を与えた。これは京丹波町においては、最大で15歳から39歳の女性が60%強も減少すると、流出するといったところでデータがとられておりました。そういった中から切れ目のない支援策ということ、やっぱり総合的に考えていくことも必要と考えております。

その中で長野県の下條村の取り組みというのが際立ったものがあります。下條村の出生率というのが、京丹波町が大体1.4ぐらいだと思うんですが、2.0弱です。0歳から14歳の人口も6分の1ぐらいを占めてるとい、驚きの数字であります。

その要因は、村独自の子育て支援を充実させたことに尽きると。ざっと挙げただけでもですね、村営住宅、村営集合住宅は1部屋60平米のもので2台分の駐車場がついて3万3,000円。村営保育園の保育料値下げは、国基準の半分以下の水準までしていると。義務教育の給食費を40%補助している。子どもの医療費を高校卒業まで無料に拡充していると。

子育て応援基金を創設。子ども向けの書籍を中心に約7万冊の蔵書がある村営図書館を運営していると。戸建て建設費の10%を補助、45歳未満を対象に、上限100万円で10%補助をしていると、そういったところが目を引きます。

それで行財政改革においても、半端なものではないと。個々の職員の大幅な戦力アップを図り、人員を大胆に削減していると、そういったところがあります。経常収支比率、実質公債費比率も全国上位、ちょっと古いんですが、12年度決算見込みでの借金残高は11億3,726万円。交付税措置分を差し引くと1億円を切って8,859万円ということだそうです。

一方、村の基金残高も、人口5,000人ぐらいの町ですが、55億6,974万円まで達し、驚くべき健全堅実体制を誇っています。人口規模などには違いはありますが、参考にすべき点多そうというふうに思っております。

京丹波町のホームページの左端のほうに入っているところに、町長の一言というのが、最近は更新されてないんですがあります。そこで、平成22年7月24日土曜日の府民交流会in南丹で、少子化を食いとめるため行政の中に結婚相談窓口的なものがあればよいと思うとの発言があり、縁結び課的なものを考えていますと、考慮中ですと、町長は答弁されております。

その後、どのように考えが変わっているか、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 最初言うてくれはった縁結び課のとき、町長に就任して間もないときに確かに亀岡で和い和いミーティングがありました。実を申しますと、そのとき3人とも京丹波町の方が質問してくれはったんです。で、知事に後からあれはやらせかっちゅうて、こ言われたんですが、そうじゃなしに本当に質問を受けまして。で、質問を受けて、その質問された方が紙を持って町長室に3人、4人、こう来てらっしゃってね、そして、嫁さん世話する、そういう仕事をしてくれというような要望があったもんで、知事すみませんけど、ちょっと私、要望を受けてるんで先に答弁させてください言うて、お断りをしてそういう答弁をしたんですね。まあ、縁結び課とか。そしたら知事はやっぱり若いさかい、ああ、婚活やなってすぐ言われました。

で、その後私も、婚活に方針転換しまして、今観光協会に事業委託して婚活活動をさせてもらっておるんですね。そういうまずいきさつがございます。

本町では、誰もが安心して子どもを生ま育てられますように、子育てを支援する体制の充実に努めているところでございます。すこやか祝い金支給事業、あるいはチャイルドシート

購入助成事業、これもほとんどの市町村、やめていってます。そやけど私はまあ、京丹波町では車に乗らんと、公共交通機関が発達してないんでいうことで、非常に古典的な助成制度ですけど、しっかりと継続させてもらってるということです。

あるいはすこやか子育て医療費助成事業等、町独自の支援事業を行っております。いうようなことでね、全般、してるということで、さらに言うと、この子育て支援事業等についても知事のほう、いろんなその要望活動違いますけど行ったときなんかにも、もっと町長、こういうのは張り込んだほうがよいでとか言うて、発破かけられとんですけれども、まあ財源が府から見てもらえますかとかって冗談言うてるような状況でして、全般、少子化にしっかりと私は取り組んでいきたいという強い思いは持っているということお答えしておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 2番、乳幼児を養育する世帯に対し、切れ目のない支援策の一環として、紙おむつ処理用の燃やせるごみ袋を支給する考えはないか。これは何でかっていうと費用負担の軽減ももちろんですが、保健師さんが回られてるといふのがあるかと思うんですが、こういったものをパンフレットと同封して訪問することで、乳幼児を養育中の世帯へ子育てに関するきめ細やかな情報を提供すると、そういった機会を確保することも可能といったところで、他市町村でも取り上げられているような事業です。こういったものを導入する考えはないか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 済みません、先ほどの長野県の下條村のことについてもしっかりと勉強させてほしいと思います。大体、私、50年単位で話をすることあるんですけど、30年したらね、かなりそういう施策しても高齢化が進むんですね。その後の財源っていうんか、そういうことが非常に難しいちゅうような。具体的に地域を言うと支障があるんですけど、非常にぱっとうまい団地ができてね、どこでもですけど、アメリカの場合はドーナツ現象で今もう、そういうまちづくりが進んでるんですけど、日本も都心回避、進んでますね。そのようにして30年するともう、子どもが大人になって出ていくとかいうようなこと、そういうことも含んで、長期にわたっての少子化対策をしっかりと、私は取り組んでいきたいとまず思っております。

そうしたときに、今、山崎議員さんからご提案をいただきました可燃ごみのごみ袋の支給について支援したらいろんな効果が出てくるというご提案ですが、今はちょっと考えられてないということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 三つ目。一人親家庭や障害児養育世帯などに対し、二人一遍に見てもらうときは、二人目の方が半額になりますよとか、そういったところはあるファミリーサポート事業ですが、特に一人親家庭とか、障害児養育世帯、障害児のお子さんを病院に連れていくときに、お兄ちゃん、お姉ちゃんや、妹やら弟をちょっとファミリーサポートに見ていただきたいんやといったときに、利用を促すというか、利用しやすくする意味で、利用料を減免する考えはないか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町では、平日1時間の利用料ですけれど、子ども一人につき700円、土・日が800円。兄弟の利用につきましては、二人目以降は、半額としております。ファミリーサポートセンター事業は、依頼会員そして提供会員の相互活動でして、自発性、あるいは責任性を尊重するという考えに基づいた有償ボランティアという形にしておりますので、現行のままで、まだ開始して時間もないし、現行のままでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 他方ですね、外国に目を向けますと、フィンランドのネウボラという切れ目のない支援の考え方が最近注目を集めているようです。ネウボラっていうのはフィンランド語でですね、アドバイスする場所という意味で、妊娠から出産、育児を一貫して就学前まで一人の保健師が継続的にサポートする制度のことです。ここにも多くの知見が詰まっていそうですので、またいろいろとこういったところから示唆を得ていただきたいなというふうに思っております。

最後に政策観光についてですが、秋、この9月議会が終わった後に視察研修に議員で訪れると、そういった視察を話題にした話が出たときに、鈴木議員とちょうど隣同士で、会話の第一声が、何やかんや言うても京丹波町も視察にたくさんきてもらえる町にならなあかんという言葉でした。私も全くの同感です。この秋、視察研修で鳥取県の日南町を訪れます。それについてあれこれ調べてみたときに、特に目を引いたのは、行政視察受け入れのための専門ページをつくっていたところでした。そこに私は一番興味を引かれて、それを眺めていますと、このページには飲食や宿泊の案内も併記されており、町内での利用を促進する、促すような配慮がされていました。また、視察案内とは別ですが、かなり踏み込んだ空き家情報

の提供や、どれぐらいの間取りになって、どれぐらいの値段で売られているかとか、楽しい婚活事業として、にちなん恋日和実行委員会、更新も二日に1回ぐらいされてたと思うんですが、首長のブログ、特産品、観光品、移住案内サイトなどが目を引きました。

そういったところから質問なのですが、町外からの行政関係者ほか各種団体、個人の町内視察、役場に問い合わせがあった分ですが、ここ数年、何件ぐらいでおよそ何人ぐらいが来られているか、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町外からの視察の受け入れ状況でございますが、平成21年度から平成25年度までの過去5年間の合計で42件を受け入れまして、316人の方が視察に来られております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 視察対象であるためには、我が町も自治体間で知恵と工夫を競い合い、共有し合う関係性があること、まあ、知られないとなかなかというところがあるかと思っています。

そして、その知られたことによって、努力して生み出したノウハウに価値が認められて、それが情報発信されていることが重要であると考えます。そしてその結果、行政価値が高まるとともに、サービス向上や町民の皆さんの誇りにつながっていくことが大事だと思います。町内において他の市町村にないような優位性、独自性を持つような行政視察先、ハードの面ではどこか、そして行政視察が最も期待されるような事業は何か、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町の視察受け入れの実績としましては、京丹波町病院、あるいは学校給食センター、あるいは西日本でただ一つの林業大学などへ視察に来ていただいております。また地域支援事業、小学校統合、あるいは農業振興、あるいは認知症施策などについて視察に来られること、本町における各種施策について強い関心をいただいているなというふうに思っております。さらに本町では町営バスの運行、あるいは、ケーブルテレビの運営、充実した医療福祉施策なども推進しているところであります。こうしたことで現在整備を進めております道の駅「京丹波 味夢の里」あるいは木質バイオマスなど、地域資源を活用した仕組みづくりの構築なども本町の特色を生かした施策だというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 私も大体同じようなところが思い当たるのかなというふうに思っております。その中で、やっぱりこういったところがしっかり他市町村に向けて発信されていることも重要になってくると思いますし、今後、さっきも言われてましたように「味夢の里」であるとか、バイオマスのことであるとか、注目を集めそうなものがあったり、あと自然公園の府内産木材を使った宿泊棟なんかもできてきたら、さらに注目は高まるのではないかなというふうに思っております。これも一つの例なんですけど、今度訪れる鳥取県の日南町の行政視察についてですが、料金面で書かれているところがありました。これは一人当たり資料込みで500円ということで、4名以下の参加者の場合は、参加者全員で2,500円をいただくというようなものになっておりました。視察の際、地元経済への波及効果という点から町内にて食事、宿泊、ガイドつき観光をされた場合に限り視察料金の免除をさせていただきます。今回、私たちも訪れる際、これは使われてるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そういったところが料金設定という形で見て取れました。視察受け入れ先に対する、まあ、受け入れに対するお互いさまという考え方は、受け入れが増えれば増えるほど、今はちょっとそんなにたくさんではないのかもしれませんが、今後ちゃんと発信していただいて増えていく状況にあると思います。こういったところから成り立たなくなるのではないかなというふうに思います。

我々議員としても、例えば議会だよりの編集をする中で、賞をいただいたりするものに出すことができます。そういったものを、賞をいただいたら大変やでって言われますけど、やっぱり視察が増えるそうです。で、議会事務局も大変やでということを言われますけど、やっぱり我々もそういったところで貢献していきたいなというふうに思っておるんですが、言いかえると視察受け入れの増加に比例して時間、労力、費用面の集中的な配慮を負担しなければならなくなると。このような意味から視察資源を政策観光、これは政策という目に見えないものを観光資源とする概念で、青森公立大学の山本教授らによりつくられた言葉で政策観光を、視察を業務と捉えることが必要であるといった考え方です。これは視察条件として特に有料化、あるいは町内での飲食や宿泊などをお願いする、今現在もされているのかなというふうにも思ったりは、宿泊とか飲食のお願いはされているのかなというふうには思うんですが、などを考えることによってですね、視察による経済波及効果の享受も視野に入れるべきと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 視察の有料化です。職員の負担、あるいは資料代等の経費も必要となりますので、町外へ向けて情報発信できるよい機会でもあると、本町も全国各地の状況を知

るよい機会にもなるというふうに、まず認識しております。

全国的に見ますと、視察の受け入れ件数が多い市などでは有料化を採用している事例がございます。本町におきましては有料化を行った場合、その門戸を自ら閉ざすといったようなことを懸念しまして、現時点では考えておりません。また、町内での宿泊、あるいは飲食を受け入れの条件とすることにつきましても、現時点では考えられておりません。考えられない、考えられてないということでございます。ぜひ町内で宿泊していただくように、また食事を取っていただくようお願いしていきたいと思っております。もちろん注文を受けたりして、そういうことをしてますので、まあ視察の受け入れは町の評価を上げるよい機会であります。本町を訪れた方々が地元へ戻られたら、行政の方なら首長あるいは上司に報告するし、議員の方なら議会の席上で紹介してくださるということから、視察の効果については、経済波及効果にもつながる、そういう視察になるよう、町のイメージアップにもつながるということで、今後積極的に検討するということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 佐賀県の武雄市でT S U T A Y Aと図書館が提携して運営する、指定管理者として運営すると、そういうことになったときにいろんな物議をかもしましたけれど、結果的にみるとあれはすごい視察波及効果を生んでいる、もう100万人を超えたのではないかなというふうに思います。市長が変わって、いろんなことがトップセールスされることによって、視察受け入れ件数が40倍とも50倍ともなったというふうに紹介されておりました。

そういったところからですね、特にこの前の報告案件でもありましたが、グリーンランドみずほ、宿泊できる施設があるんやけど利用率がちょっと低いときがあるんやと、稼働率が低いという状況があるんやとって報告もありましたし、今後、自然公園で木造宿泊棟がかなり注目を集めると思います。あれは全国でも有数のものになっていくんじゃないかなというふうに認識しておりますので、そういったところ、もしかしたら自然公園に関してはほっといても視察に来てくれる人いるんかもしれませんが、そういったところも含めて、宿泊をしてもらおうといったことを、情報発信していくとかいったことも大事なかなというふうに思います。

さらに、旧質美小学校ですね。あの学校は廃校になってからかなりいろんな取り組みをされる中で、視察される方が増えてるんじゃないかなというふうに思っています。ちょっとあれなんですけど、いつ行っても視察に来られてる方が午前中あったよ、午後あったよとかいう

話を聞いたりしてですね、町内の方ももちろんいらっしゃったり、女性の会で来られたとか、区長会で来られたとか、そういう話も聞いたりしておりますが、外からもかなり来られてるように思います。そういったところでもですね、うまくミックスさせながらやっていけたら、よりよいものができるのではないかなと思います。

そのためには、やっぱり前回、以前北尾議員が町外の方への定住を促すための専門ページをつくってはどうかといったような提案をされておりましたが、そうしたところも踏まえて、やっぱりホームページなどでトップセールスしていただきたいと、よりよいものがつながっていくのではないかなというふうに思っております。

以上で平成26年第3回定例会における、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで山崎裕二君の一般質問を終わります。

次に村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○13番（村山良夫君） 議長の了承を得ましたので、平成26年第3回定例会における私の一般質問を、かねて提出しております一般質問通告書に基づきまして行いたいと思います。町長、よろしく申し上げます。

さて、町長が町長に就任されて以来、愛のある行政というのを旗印に町政運営に携わって来られました。この町長の思っているのは、職員の一人ひとり、本当に行き渡って、町長の思いが実現できるような職員の方々の日常業務ができているか、また職員の一人ひとりがそのように取り組んでおられるか、いささか疑問に思うような事例がありましたので、これは全てそうということではないと思うんですけども、非常に重要なことだと思いますので、あえて今回、一般質問に上げさせていただきました。本当の意味の愛のある行政っていうのはどんなものか、町長にこれからお伺いをしていきたい、このように思います。

その1例と申しますのは、透析治療を受けられている町民の方への対応であります。まず最初にどういう方々が、どれぐらい受けられているかという意味で25年度末、26年3月末で透析治療を受けられている町民の方は何人おられるのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町で把握できます更生医療の受給者数、あるいは腎臓機能障害者通院交通費申請者数、重度心身障害者通院通所支援事業の利用者数から確認させてもらったんですが、合計で45人でございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今、45人というようにお聞きしました。で、人数としては少ないと言っていいのか、だというように思うんですけども、皆様もご承知のとおり、我が町立病院では透析の治療をできる設備がありません。ですので、当然ですけども町外の病院、身近なところだと、南丹病院になるかと思うんですが、そちらのほうに行かれることが多い、というかそれしかない、という状態だと思うんです。その場合、福祉制度としまして、交通費とかその他支援制度があるのかどうか。町単独のもの、府・国のものがあるかどうかお聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 透析通院が始まりますと、言うてもらったとおり、当分、京丹波町で透析をできる設備、できないということでお答えをさせていただきます、私も。始まりますと、週2回から3回の通院が必要となり、1回の透析に四、五時間要する、経済的な負担、あるいは生活面の制約など本人様にもご家族様にも負担が増すこととなります。そこで本町におきまして、腎臓機能障害の方の経済的負担の軽減になりますように、公共交通機関あるいは自家用車で通院された場合に、腎臓機能障害者通院交通費支給事業として、交通費の一部を助成しております。また、公共の交通機関が利用しにくい方や、自動車の運転が困難な方には、ご家族様の送迎負担を軽減できるように、重症心身障害者等通院通所支援事業として、京丹波町社会福祉協議会へ業務を委託して送迎を行っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今お聞きしましたように、このほかにも府にもあるようでございますけれども、こういう制度があります。それで、その実績をお聞きしたいんですけども、25年度末でこの支援を申請されて受けておられる実績というのは何件ぐらいあるのかどうかお聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 腎臓機能障害者通院交通費支給事業の実績は、平成23年度19人、平成24年度18人、平成25年度14人でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今、25年度は14人というようにお聞きしたんですけども、この26年度分の申請期限というのが、多分4月の中頃までということであったと思うんですけども、この間に申請された方っていうのは何人ありましたか。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 25年度の申請をお出しいただいた方が14名の方でございませう。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 25年度の分が14名にということですね。24年度が18人ですので、4名減っているということですが、このことについてちょっと突っ込んでお聞きをしたいと思ひます。透析治療というのは皆さんもご承知のとおり、肉体的にも精神的にも非常に辛い治療ですし、加えて一般的にはこの治療から解放されるっていうんですか、回復するというのが非常に少ない、こう聞いております。ということは、24年度に18人の申請がされてて、25年度に14人、4名減っているということについて、普通ですと違和感を感じられるし、もしも町長がおっしゃっている、その愛のある行政を担当しているということになればね、この何で4名減ったのか、4名減った方の中にうっかり忘れてた人があるのではないかといいぐらいなところまでの気配りっていいのできると思ひんですが、それはそこまで気配りができてなかったのですか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 広報等でご案内させていただきまして、申請をいただいた状況でございますが、前年度と十分な確認作業には至っていなかったと考へております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今もう正直に答えていただきましたけども、実は数名の方がこの申請を期限内に手続をしておられなかった。うっかり失念をされてたようです。で、期限が済んでから申請に行かれたら、既にCATVの告示放送や広報で通知しているのだから、申請をされなかったというのは自己責任だといふような対応がありました。本人ももちろん、そういう自己責任ということについては認識をされてて、ああそうですか、やむを得ませんといふことで、一旦納得はされたようです。その後、職員の皆様ご承知のとおり職員による公金の不正流用ですか、横領事件ですけどもありまして、その方に対する処罰がですね、本来ですと懲戒免職のところを町長が愛で停職6カ月という処分にされました。ですので、その処分がされた日にその対象の職員は自主退職をされまして、まだ受け取っておられるかどうかは不明ですけども、多分数千万円の退職金は受け取られることになる。そうすると、この今4名の方が1万2,000円が限度ですので、その費用は五、六万円の話なんです。五、六万円に対して、そういうもう既に通知もしてちゃんとしたんやからそれを受けられない、申告されないといふのはおたくの責任ですよといひながらね、片一方ではこういう数千万円の恩酌をしておられる、恩酌といふとおかしですけど、温情をかけておられるといふのは、町

長がほんまに愛のある行政というのは、本来は職員よりも真っ先に町民の方、そしてできれば先ほど申し上げたように非常に大変な透析治療を受けておられる方に向けるべきだと、こう思うんですけども、町長の見解をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 職員の不祥事は、法律的にきちっと私は判断したと思ってるんですが、それはさておきましてね、今答弁に書いてあるのは、その後、まあ、もう一度こういうふうに書いております。

単年度決算の原則に基づきまして助成事務を行ってきたと、まず1点。現行の腎臓機能障害者通院交通費支給要綱では申請時期を特定しておりませんので、同要綱の目的であります、腎臓機能障害者の方の経済的負担の軽減を図り、もって生活の安定と福祉の向上に資すると、そういう観点から、過日申請されていなかった方々に対し、案内をさせていただきましたというふうに書いてあります。多分それが職員の不祥事が発生してこうしたとしたらですね、まさに愛と全く反対の現象でして、そういうことがなかってもこういうふうにすることが、私が求めている愛っていうふうに理解をしていただいたら結構です。

これからはこういうことのないように、やっぱりちゃんと要綱も趣旨、非常に明快ですので、そのことをきちっと知って皆さんに対応するように一層指導を強めていきたいということ、そのことを答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 町長はよくわかっていただいているようでございます。

ただ、ここで申し上げたいのは、これは今のこの件の担当課だけでの問題でなしに、ほかでもこういうことが起きてるのかもわかりませんし、またこれから起きるかもわからないわけです。そういう意味では、今日出席していただいております現場の責任者になるんですか、直接、町長がそこまで全部目配りするっていうことは不可能ですから、例えば副町長とか参事とか課長なんかが、やっぱりこういうことに対する感受性を高めていただいてね、いつも町長が言わはる愛のある行政というのが、かけ声だけで終わらんようにしていただくことを要望いたしまして、次の質問に移らせてもらいます。

その次は、広い意味での費用対効果についてお聞きをしたいと思います。費用も予算として直接お金を投資する費用と、もう一つは町財産、町民の財産を無償で貸すということによって相手に利益を与える、これも一つの投資だと思うんですが、そのことによる町民のメリット、いわゆる効果についてお伺いをしたいとこのように思います。

まず1点目は、京丹波町観光協会の事業についてお伺いをいたします。現在この協会の事務所はマークスの一等地っていうんですかね、いい場所に事務所を構えておられます。家賃がどれぐらいなのか、ちょっと聞いてはおるんですけど、もう一度お聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 家賃まで答えるんですか。済みません、さっきの話、ちょっとだけ答弁に追加させてください。京丹波町では管理職会議っていうのをやってます。その席で、今参事まで職名が出たんですが、町長、副町長がいつもとにかく町長のこのいわゆる活力、「安心」「活力」「愛」のあるその趣旨を言うてくれて、徹底するようにつちゅう話をしとるんですが、なかなか徹底、やっぱりできてないなという意味、そういうことをちょっと4年もすると感じてきて、今度の管理職会議である課長は何回もこう、小さいことですけど、断りに入ってくる。1回そのことを、君の口で管理職会議で言うてもらってね、みんな気をつけようつちゅうて管理職が言うてくれんと、これ以上進まんでというような話をしました。そんなことで、少しでも町民の皆さんに、せっかく要綱があるのに、そのことが徹底できてないというようなことが少なくともないように頑張っていきたいということを、まずお答えしておきます。

さて、観光協会ですけど、本当によい場所を陣取ってるなというふうに思っております。そのことについては、結構なことだという認識ではおります。ところで事務所の家賃ですが、テナント料として、月5万8,320円ということになっているということです。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 60万円を超える金額になるわけですけども、そして多分、共益費っていうんですか、それも負担がありますから、かなりの額になると思います。町もこの観光協会には原則的っていうんですか、基本的に600万円ですか、それプラス200万円、合計800万円ぐらいがその補助を出してるわけですね。考えますと1割を超える家賃とかそんなんに補助金のうち使ってることになるわけなんですけども、こういう場所に、一等地に観光協会の事務所を置かれたというのにはそれなりの目的があると思うんです。効果を期待されてんだと思うんですけども、それは、どういうことなんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 家賃等の詳細をちょっと言わはったんで、私、わからんので担当課長にまた答弁させますけれど、やっぱり観光を外に向かって訴える場合、場所がものすごい大事だというふうに思っております。そうしたことで、あの場所が選択されたんだと思うんで

すけれど、あの場所にあることでだと思っと思うんですが、人気のあるマップ、あるいはパンフレットなど1日に100部以上出てるというようなことも報告されておりますので、とにかくよい場所を選択したんだと思います。

以上です。残余は担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） 先ほど町長からもございましたように、テナント料として月5万8,320円をお支払いしております。それからまた電気代として約1月2,000円程度ということになっております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今町長がおっしゃったとおり、多分外に向けて情報を提供するっていうんですか、京丹波町の観光なり、また京丹波町そのものを宣伝していただく必要があるからあそこに置かれたと、こういうふうに思います。そして、今もざっと毎月6万円ですか、年間72万円のそのための費用が要るわけですね。そういう家賃にふさわしい成果は上がってるのかどうか。今はパンフレットがようけ出ますという話なんですけど、それだけではパンフレットを置いといたらええだけで、あそこに事務所を置く必要もないわけですので、それ以外に何かあるのかをお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平均しますと1日当たり10件、窓口対応があります。そして電話対応で1日10件程度となっております。

そうしたことですけれど、夏休み期間あるいは夏祭りなどのイベント開催時などは、1日に50件を超える対応を行っております。そして今申しましたとおり、パンフレットとか人気のあるマップ関係で、1日100部以上が出ております。

ちょっと内容をさらに申しますと、お問い合わせ等の多くは、美山あるいは宮津、丹後へのアクセス方法、あるいは町内の施設では琴滝、丹波ワイン、鐘乳洞に関するもの、そして町内イベント等の確認などがございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 私が言いたいのは、その窓口での対応です。というのは、今の事務所のレイアウトを見てますとね、窓口で対応をするというんですか、そういうレイアウトにはなっていないと。電話対応は、極端なことを言えば、あんなこと違って、役場のどっか場所があいてるところに事務所を置いたら、そこでしても同じことですからね。やっぱり大事

なのは、その窓口に来られるそういう方を、どう案内ができるかということにあると思います。そういう意味では、今のレイアウトというのは、窓口には人はおらない、一線下がったところに職員がいるという体制になってます。これではね、本来の目的はできないというように思うんですけども、私も実は、ある会費を払いにいて15分ぐらい待ってました、電話が終わるまで。終わった後、また二、三分待ってました。前に立ってても声もかけてきません。こんな状態でこんなところに事務所出してたかて、正直言うてもったいないと思います。どっかほかの場所に置かれたら済むことだと思いますから、一つ、そういう状態になってるということを町長は気づかれておられないと思いますけども、少なくとも課長とか他の方は気をつけてほしいなど、こう思うんですけども、町長、いかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） すんません。場所がよいのに対応が悪い。対応が悪いさかいに悪い場所というふうにならんように、しっかりとよい場所にふさわしい対応をするように、私からも教育したいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） この後、京都縦貫道が完成すれば、「味夢の里」に観光協会のこの窓口っちゅうんですか、事務所は移される予定なのかどうか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） とりあえず、京都縦貫自動車道完成後の事務所兼案内所の移転につきましては、移転先の候補地として、道の駅「京丹波 味夢の里」が考えられるわけですけど、「味夢の里」では京丹波ステーションとして、情報コーナーを設置する予定にしておりますので、現在のような観光協会の事務所を設置するスペースがないということで、移転は難しいという判断をしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 移転先のことについてちょっと質問を書いたんですけども、今一緒に答えていただきましたので、この分は結構でございます。

それでは二つ目に、町営バス事業についてお伺いをしたいと思います。この事業はちょっとアバウトな数字ですけども、過去の何年度かの決算を見ますと、大体、総費用は9,700万円台。これに対して入金金はスクールバス事業で2,300万円前後。それから、一般乗客の収入ですか、運賃、これは1,000万円前後。それから町の補填が大体6,400

万円前後、こういうことになっていると思うんです。

ここでね、お聞きしたいというか、これから申し上げることの土台になることをちょっと申し上げておきたいのは、1,000万円の収入を上げるために、これ6,400万円の町から補填をしているわけですね。ですので企業経営としての費用効果っていうのは全くありませんし、民間企業でしたらこんな事業はするものもおらないと、このように思います。ただしね、行政としての費用対効果っていうのはそれだけの問題でないというふうに私はずっと思ってるんです。

この例えば1,000万円の収入を上げるために、6,400万円かかったと仮定してもですね、1,000万円の運賃が安ければ、こういう現象が起きるわけですね。ですので、そういう意味で運賃は安いさかいに1,000万円しか上らへんけれども、乗客は非常にたくさん乗っておられる、利用しておられる、町民の方が利用しておられる、こういうことであれば、行政上の費用効果っていうのは非常に大なわけですね。こういうことを前提にしまして、ちょっと質問をしたいと、このように思います。

実は1番目の一般の乗客数の数字がどれぐらいかっていうのは、私もうっかりしてまして、決算書の詳細の報告書の中に上がってまして、この25年度ですと年間3万8,500人、1日当たり130人、1路線16人。で、その1路線の平均の往復運行回数を3回としますと、1回に16割る6ですから、3人程度しか乗ってないと、こういう状態になってるんですけども、そういうように考えたらいいかどうか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 12路線中、桧山和知線の1路線です。和知駅は1日上り2便、下りが3便、合計5便となっております。延べ便数で言いますと、1,419便とまずなります。桧山和知線の平成25年度における年間乗客数が1,043人で1便当たりの平均乗客数は0.7人、1日当たり3.5人ということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 私が申し上げたのと大体同じ数字になるわけですけども、ここでこれも何回も質問してるし、何回も答えてもらってるし、他の議員さんなんかからも質問はありましたけども、本当に乗客数というのはいろんな施策を、例えば社会実験で料金を下げるとかされてましたけど、結果としては乗客数が増えるというところまではいかなかったように思うんです。これからもどんな施策が考えられるのか、私は疑問に思いながら、ちょっと酷な質問ですけども、今後、どういう施策があるかどうか、お聞きをしたい、こういうふうに

思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご存じのように、混乗型して、交付税措置が一番高い運行をさせてもらってるということをまず前提でご承知おき願いたいんですが、まだまだ町長と語るつどい等へ行くと、時間が、待ち時間が接続時間ですね、そういうことが非常に不合理があるという話を聞いたりします。その辺を幾らかでも調整して使いやすい町営バスにまずしていくことで、人数は増えなんでも、喜んでもらえるというふうに思ってます。私は抜本的に賃料等については、合意形成ができたらですね、今のような場所によって賃料が変わるっちゃうのは幾らか不合理やなというふうに、ずっと言うんですけどなかなか取り上げてもらえないんで、あんまり言わんようにしとるんですが、どこどこに住んださかいうてずっと2,000円、近くに住んださかいうてずっと1000円っていうのは公営、これ唯一の公営の公共交通機関やないかと思うとるんですけど、幾らかそういうことを是正して、本当に料金的にももっと使い勝手のよいバス運行ができんかということを考えてます。

そういうことを社会実験として無料とかしてもこう増えんもんで、非常に私も提案しにくいということ、そういうことちょっとご理解いただけたらうれしく思います。回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 私も同感でございまして、費用をかけて、例えば回数を増やせば費用はようけかかるわけですね。で、費用がかかったらその分乗客ちゅうか町民の方が先ほど申し上げたとおり1,000万円で6,400万円の投資をしても、町民の方がたくさん利用されたらそれは投資効果はあると、こういうように思うんですけど、今町長がおっしゃったとおりゼロにしてもお客さん増えるかどうかわからんというような状態なのは事実だと思います。そういうことで、ここでちょっと一つ質問を、飛ぶかもわかりませんが、私は前から提案してるんですけども、このいわゆる旅客運送業としての町営バスっていうのは、もう限界に来てると、このように思うんです。で、今後、その今やってるバスは教育事業としてのスクールバス事業と、社会福祉事業としての交通弱者っていうんですか、この対策に特化して、このことに先ほどおっしゃった交付税等処理ができる資金をうまく利用してですね、活用したほうが同じ6,400万円を使っても成果があるというんですか、町民が喜んでいただけると、このように思うんですけども、町長の見解をお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 村山議員さんもとより費用対効果言うてはるけれど、民間的費用効果は全く自慢できへんのですが、こういう行政的費用効果っていう言葉はないんですけど、交付率が高いっていう表現はね、行政的費用効果は物すごく高いんです。それで私も民間事業経営してきた寺尾ですけど、このことをかたくなに継続しているということをまずお答えしておきたいと思います。

乗客数の大幅な変動がなく、例年並の乗客数がまず確保されている現状です。日常生活の中で、町営バスが必要とされている方々がおられると考えられます。特に運転免許を持つことができない方の重要な通勤手段となっていることも、少数ですけど事実であります。このような中でスクールバス事業と福祉運送事業に特化した交通事業についてはですね、現時点では困難であると考えておりますが、これまでの社会実験、あるいは議論を重ね、築かれてきた現状の運行形態について、まあ、一定評価いただいていることと合わせまして、公共交通施策が担う部分そのことと、それと福祉施策が担う部分、また民間が担う部分、それぞれ役割を果たすことによりまして、総合的に町内交通の充実が図られますようにこれから町長として頑張っていきたいというのが、現状での答弁でございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 先ほど申し上げましたとおり、いわゆる民間企業経営としての費用対効果と地方自治体としてのそういう言葉があるかどうかわかりませんが費用対効果っていうのは全然違うということは私も認識してまして、そのことを前提にお聞きをしますとこう申し上げたとおりでございます。

ただ、現状、町民の方の目に映りますと、先ほども出ましたとおり、1便にスタートから終わりまでに3、5人しか乗っておられないということは、平均料金が270円ぐらいになりますから、多分乗っておられる人は途中で降りられると思います。そうすると、一人も人を乗せてないとか、一人しか乗ってないというのが、町民の人の目に映ってる町内バスの現状だと思うんです。

40人程度の大きいバスに運転手さんだけとか、一人しか乗っておられないというのが現実ですのでね、やっぱりそういう意味ではちょっと考えてもらう必要があるんじゃないかなというように思いますし、今すぐじゃないですけど、基本的にはこれから予算も厳しくなってくるとき、せんならんことはたくさんありますけども、やはり何人の町民の方が喜んでいただけるかという尺度でもって選択をして選んで費用を出すべき時期が、近い将来到来すると思いますので、そういう覚悟は一方でおかなければならないんじゃないかという気は

いたします。

それでは続きまして、町立病院についてお伺いしたいと思います。町立病院では町から一般会計から繰入されてるんですけども、京都府が出しておられるんですかね、他のそういう資料によりますと、基準外繰入というのと、基準内繰入というのがあるんですが、直近のものでよろしいですので、この基準、現在、京丹波町の一般会計から繰入れる中で、基準内の金額と、基準外の本額、その合計を教えてくださいたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成25年度の繰入金は3億8,266万4,000円です。そのうち、基準内繰入金が3億2,554万5,000円、85.07%です。基準外繰入金が5,711万9,000円、率にしますと14.93%となっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） その、今申し上げた資料を見てますと、基準外の一般会計から繰入れているところもありますけども、病院によりましては基準額すら十分っていうんですか、例えば3億円あるのに2億円しか入れてなくて健全経営ができていない病院もあるんです。これにはやっぱり、病院の立地条件とかいろいろなことがあると思いますので一概には言えませんが、今の段階ですら一般会計から3億8,200万円、で、基準外が5,700万円を入れている状態について、その効果が町民にとってプラスになってるっていうんですか、費用対効果を町民の方が考えておられる、自覚しておられるのかどうか、町長の見解をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） とりあえず基準外の繰入れのことをちょっと説明させてください。基準外の繰入金には病院建設費や診療所の医療機器購入らに係る企業債の元金及び利子償還金が主なものであります。投資の効果としましては、町民の安心安全な暮らしを守っていくために、不採算以上の地域でへき地、まあ拠点病院として外来診察あるいは入院業務、時間外救急診療、検診業務、予防接種、高度専門病院への紹介などを行いまして、本町の地域医療を守り、推進させていくことが重要であると考えておるわけです。

ひらとう言うて、先ほどもですけど空気を運んどるバスを見ると本当に精神衛生上よくないんですが、くどく言うと、そういう意味で抜本的にいつか考えんなんと思うんですけど、この病院についても同じ面があります。やっぱり多額ですけど、このことによって安心してもらえる、そのことによって信頼が生まれる、そのことによって地方自治体としての意

思決定が生まれるっっちゃうか、合併した町ですから、三町それぞれが行政への信頼が深まるにしたがって合併効果が生まれてくるというふうに予想しとったんですが、そういう方向に一步まあ近づいたし、一步進んだんじゃないかという意味で、このこともしっかりと守っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 非常に難しいことはよくわかった上で質問をしているんですけども、そこで過去3年間の医療収入というのがどのように推移しているのか。また、これから新しい設備を投資したり人材を投資したら、その収入っていうんですか、医療収入は増加する立地条件っていうんですかね、商業圏があると思うんですが、その条件が整っているところか、過去の推移とこれからの見通しについてお聞きをしたいと、このように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず国保京丹波町病院、町立の病院をさらに、透析のときもお答えしたように、非常に多額の投資になるんで、透析ができませんと答弁してますとおり、さらに設備の投資をしてですね、そして来院数っっちゃうんですか、そういうもんを増やすという予定は全くありません。あくまで、現状の京丹波町民の健康とか福祉をしっかりと充実させるということでは、お医者さんなんかもできるだけ、先の議会でも答弁させてもらってるとおり、同じ、もう一人増やしたいという強い要望がありますので、それは叶えてあげたいなと思っとるんですが、とにかく同じ人数であっても気の合う、あるいは技術力の高いお医者さんに切りかえてもらうっっちゃうので、そういう人に定着してもらうというようなことで、医業収益というものです、いわゆる収入を増やしていけるというふうに思ってます。

そういう、本当に病院としっかり行政がスクラム組んで、いろんなことやってますので、必ず効率、そういう意味の効果は上がっていくというふうに思ってあの病院を、そういう形で病院を守っていきたいと思っているということでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今、町長からこれから町民の方に役に立つと、また利用してもらえると、こういうことでしたけども、過去にいただいた高齢者の方の、町立病院の利用状況の資料が、ちょっと資料が古いのかもわかりませんがあるんです。それによりますと、旧瑞穂町地区は、町立病院を74%の人が使っておられるわけです。それから、町以外の病院に行っておられるのが15%ぐらい。丹波地区は近くに笠次さんという個人医院がありますので、当然のことだと思っんですが、それを含めて町、いわゆる瑞穂病院も含めて行っておられる

方が町立病院に行っておられる方も含めて43%弱おられるんです。で、町外の病院へ行っておられるのが47%というふうになります。

それから私は非常に残念に思うんですけど、これはPRができてないということなのかどうかわかりませんが、和知地区なんですけども、和知の診療所を利用されてる方が50%、で、それ以外のところが47%というふうになってるわけですね。丹波町の場合は個人医院ですから、こういう現象が起きるかもわかりませんが、和知の方がこんだけ利用されないというのは、今の和知の診療所は、瑞穂は74%高く使われるわけですから、そんだけの存在価値がある。和知地区の町民の方に認められてないのかどうか、ないのでないかという懸念を思うんですけども、その辺のことを見解も含めてですね、その数字もこれで合うてんのかどうかも含めてお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 数字は読み上げますけれど、和知の方も京丹波町病院を利用してもらう方がぐんと増えてます。また、旧丹波町の方も、旧瑞穂にあります京丹波町病院を利用してもらう方が増えてきております。

町外との比率については、ちょっとまたわかっとならば課長から答弁させますけれど、まず、平成25年度の構成比率から見ますと、入院患者においては丹波地域24.66%、瑞穂地域が55.53%、和知地域が14.56%、その他地域が5.25%となっております。ちなみに平成24年度は、丹波地域15.15%でした。そして瑞穂地区が63.8%でした。で、和知地区が12.6%、その他地域が8.35%となっとなつたということで、入院患者も平成24年より25年が増えたと、町内の方が旧丹波の人、旧和知の人が瑞穂にあります京丹波町病院の利用が増えたということです。

外来患者で申しますと、丹波地域が21.18%、瑞穂地域が70.12%、和知地域が1.53%、その他地域が7.17%となっております。24年度では丹波地区18.43%、瑞穂地区73.54%、和知地区が1.29%、その他地域が6.74%となっております。近年、丹波、和知地区からの患者の増加が最近の病院の傾向ということで、ご報告しておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今ちょっと答えていただいたんですけど、次にお聞きしたかったのは、先ほど申しあげましたように、和知地区のことが気になるんです。というのは、寺尾町長になられてから、常勤の医師を配置したり、また歯科診療所を便利のいいところに移され

たりして、人材とか直接のお金の投資もされました。そのことによって、和知の方が便利を感じてよく利用されているというのが、今お聞きしますと大分変わっていると、効果が上がっているというふうに聞きましたので、それならよろしいんですけども、本当にそういう形でせつかく金をかけるわけですから、前にもおっしゃってたと思うんですけども、我が病院、自分らの病院ということで、やっぱりほかへ行くまでに、町立病院なり、町立病院の出先の診療所なりを利用するという町民の方に、なお自覚をしてもらってね、せつかく我々の税金を投入しているわけですから、活用をしていただきたい、このように思います。

それで、ちょっと飛んで申しわけないんですが、国の政策では、基幹病院っちゅうんですか、例えば府立医大とかそういうところの、それからそれに準じる病院で南丹病院とかそういう、それから地域病院というように、こうピラミッド型に住み分けをして使用されていると。だから、そういう意味では初診料の取り扱いなんかも、ちょっと変わってきているようにお聞きするんですけども、我が町立病院はこの住み分けからいくと、どこに病院の位置を目指しておられるのかお聞きをしておきたいと、このように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 住み分け、きちとなされております。まずこれが結論です。平成16年度からの医師の新研修医制度の導入によりまして、大学の医局制度が崩れ、医師のなり手による診療科の偏在及び都市部での開業に中心となりまして地方には全国的な医師不足という社会問題が発生しております。京都府内の各病院でもその対応策として京都府や府立医大の指導を受け、各病院の役目を考えた医療体制の推進を行うようになってまいりました。府立医大は高度の専門性を生かした大学病院であります。医局からの医師派遣の後方支援をいただく病院。南丹病院は南丹医療圏内の高度中核拠点病院。京丹波町病院は第1次の地域医療の病院として運営するように進めており、各病院の機能役割を認識して、ますますその病病連携を進めた対応を行っているということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） これもちょっと前ですけども、岡山県の医大の先生がですね、辞められて地域病院を目指して、往診専門の、専門ちゅうのか主体の病院を経営されまして、地域社会に受け入れられて、大きな成果を上げられてるというようなことがありました。

これからの高齢者社会を考えた場合、町立病院もこういう往診治療を主体にした病院へ改革される意志がないかどうか、町長に見解をお聞きしときます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　そういうことも目指しております。一般的に在宅医療とか訪問医療、あるいは訪問看護、訪問リハビリ、いろんな意味でかかりつけ医としての役割を今後果たしていきたいと、そんな思いでおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君）　村山君。

○13番（村山良夫君）　次に、直接のその資金投資じゃなしに、町財産、町民の財産を無償で貸すことによって町民がどれだけの費用対効果が得られるかということで、2点、最近にそういう例がありましたので、取り上げて説明したいと思います。

時間がありませんので、非常に満足をしているほうは簡単に済ませたいと思います。三ノ宮小学校跡地を社会福祉法人に貸し付けられました。聞いてると賃貸料は無料ということになっているようです。この施設は、地域密着型の特別養護施設ですので、京丹波町民を優先して入らせていただくということになってまして、私が聞いてる限り、入居されている29人というのは全員、京丹波町の住民の方だと、こういうふうに聞いています。そういうことでいいのかどうか、お聞きをします。

○議長（野口久之君）　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　全員かどうかちょっと確認してないんですが、そういうことだと思います。全国から視察に来られてるということも聞いてます。あるいはどうしても講師で来てほしいと理事長に要請があって、三ノ宮小学校跡地活用について講演もしてるというようなふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（野口久之君）　村山君。

○13番（村山良夫君）　土地も建物も町の資産でありまして、貸してるのは中のいわゆる構築物ってということになりますので、財産権に不安というのは全くありません。その上に京丹波町民を優先していただけるというのは、もうこの費用対効果はこの上ないことだと思います。今後、こういう形で、遊休土地の活用の手本にして進めていっていただきたい、このように思います。町長もそのようにお考えなのかどうか、お聞きをしておきます。

○議長（野口久之君）　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　一切心配ない活用方法ということで、そうありたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君）　村山君。

○13番（村山良夫君）　そこでもう一つ、旧高原小学校跡地を、土地を貸してます。201

3年度の類似価格の評価が出てるんですが、それに比べますと、それで算出しますと、その土地は約3億円強ぐらいになると思いますが、町はどのように評価されてますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 概ねそのような価格であると把握しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） この土地を福祉法人に貸しておられるんですが、期間とか家賃とかいうのは幾らになってるんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず無償です。通常、地上権等が設定されている土地については、土地使用について制限を受けるために、不動産評価額は減価すると考えられるわけですが、高原小学校の跡地につきましては無償貸付、いわゆる使用貸借であるため、土地価格については、減価しないと考えてるといことも申し上げておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 貸し付けの期間でございますが、貸し付けが始まりましたのが平成25年6月25日からでございます、平成30年6月25日までの5年間となっております。これにつきましては、貸し付けの目的、用途に供する期間ということになっておりまして、この後、特段の変更等がないというものでございますと、さらに延長をしていくと、更新を行うというような内容となっております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 借り主の保証もされないというようになってます。ただ、今回の場合は、上に建物が建築されてその登記がされています。当然、あの建物は30年とか50年とか活用されるわけですから、結果的に5年ごとの繰り返しを30年間していくということは、地上権の設定にはなりませんけども、町民にとってみたらその間、例えば5年たったとことか10年たったとここで、返してください、何かに使うから返してくださいって言えば、建物の補償とかそういう問題が起きてきて、結果的には地上権の設定したと同じようなことになると思うんです。

そういうことから考えますと、地上権というような考えをしますと、一般的には土地の更地の値段の地上権が半分、いわゆる更地価格が半分ということで1億5,000万円ほど町民は無償でその方に貸したことになりますね。そうすると、それだけの価値が、メリットが、

どんなことがあるのお聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 民間ですと、そういう不動産を担保にして金を借りて事業するとかいうことあるんですけど、この地方公共団体、そういう金融、用立て手法を用いないということで、社会福祉法人でもありますので、相手が、しっかり活用してもらって、自分らも内容についても活用できるということで、メリットがあるという解釈をしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） くどいようですけども、1億5,000万円の形は違いますけども、町民は自分の財産を投資したことになるわけです。その1億5,000万円に見合うメリットがあるか、具体的に教えてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど申してるんですけど、更地で持っとして、そしてそれを活用するっちゃうことになると3億円でどっか買ってもらうとかいうことが非常に困難だなあという判断で、どっか貸し先ですね。それがたまたま社会福祉法人の高原荘であったということ。更地で担保を入れてお金を借りてというその民間的な手法が必要がないということで、確かに1億5,000万円、棚上げみたいになるかもわかりませんが、十分3億円で8掛け2億4,000万円お金を借りて、何かをする予定があったら、半分になりますので、ある程度被害が発生したりすることを考えなんののですけれど、京丹波町、そこまで資金繰り困ってないということで、本当にああいう現状で利用しとって、そしてご近所の方に迷惑かけて草刈りなんかしてきたのが、ご承知のとおりこの何年かです。そういう点では、私は、有効活用できてるといえるということです。

村山議員さんが言うてはる、1億5,000万円ほど減価します。そのことも、よく理解できるんですけど、ちょっと町長としては、ただであつても活用してもらったほうがよいということで、先に議会に提案をさせてもらったということで、できたらご理解いただけたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 私が申し上げてるのは、その土地を担保に云々ということじゃなしに、近い将来、この庁舎等も建てかえなければならないわけです。そうすると、当然のことですけども、その代替用地とか必要になってくるわけですね。その代替用地というのは、や

っぱり立地条件のよいところを希望されます。そういう意味では、京丹波町の財産の中で、あの場所ってというのは一番不動産価値があるっていうか立地条件がいいところです。

そういうものにもう半永久的っていうか、もう50年も貸しておけば、もうどうしようもないということになれば、そのときの対応に困るんじゃないかなというような気がいたします。今後、一つ、こういう更地を貸すときには、今申し上げたような地上権が発生しなくても、上に建築物を建てられますと、結果的に地上権を認めたようなことになりますので、一つ、慎重に取り組んでいただきたい、このように思います。

町長の見解をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうふうに心配してもろうとんやったら、そのとおりです。ちょっとそこまでは心配してなかったということ、正直に答弁しておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） ありがとうございます。終わります。

○議長（野口久之君） これで村山良夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。時間が迫っておりますので、11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

ちょっと皆さんにお諮りをしたいと思いますが、若干、12時を回るように思うわけですが、ご了解いただけますか。

（「結構です」の声あり）

ご了解いただくということであります。直ちに会議を続けます。

次に原田寿賀美君の発言を許可します。

原田君。

○3番（原田寿賀美君） それでは3番、26年第3回定例会におきまして、私の通告書に基づきまして、一般質問を行います。

はじめに、近年特に台風による風水害をはじめ、集中豪雨による被害が全国各地で発生をしています。本町では由良川、高屋川をはじめ、各地域に支流を多数持っておりまして、河川の氾濫の危険性も高く、床下浸水などの被害も発生をしており、安心・安全な対策が不可欠となっております。8月にも社会福祉協議会との災害ボランティアセンターの設置と運営

に關します協定も締結をされ、さらには災害復旧支援活動対策も整ってきております。また地域防災計画も策定をされておりました、特に日々の防災意識は大切であると思います。災害は忘れた頃にやってくるということで、昔はよく言われました。しかし最近では予想もできない時期にやってきます。例えば、年内に三つも四つもというような形があるかと思いますので、これから本当に行政を挙げて対策が重視をされると思います。

そこでまず私の質問といたしまして、道路交通網対策についてお伺いをしたいと思います。これも再三にわたりまして質問をさせていただいておりますけれども、合併の効果を上げるためには、やっぱり旧町間の距離感を解消するためにも、特に和知地区、瑞穂地区の連絡道路を早急に検討する必要があるかと思います。

この課題につきましても、合併当初から大きな課題として取り組まれてきました。また、間もなく京都縦貫自動車道の完成も目前に控えております。そういった状況の中で改めてこの計画の取り組み状況について、町長にお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年的一般質問でもお答えさせていただきましたんですが、まずは現在利用しています既存の幹線道路を安全な道路として利用いただきますように、国、府に対して整備をお願いしているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 今ご答弁いただきましたように、本当に既存の道路を充実をさせていくということになりますけれども、ご承知のように和知地区から瑞穂地区へ通う道路というのは、もうそれに頼るしかないんですけれども。私たち人間の性格として、突き当たったり逆戻りをしたりというような部分になりますと、何となく不愉快な感情をとらまえます。特に和知地区においては、府道になってもほとんど行き止まりの道路生活をしております。そういった中で、特に合併を一つの条件として、できれば和知瑞穂間の連絡道路を実現をさせていただくように、頑張ってくださいと思います。

例えば、先の8月28日ですか、27号線で大型自動車によります交通事故があり、通行止めが半日以上ありました。そうしますと、和知綾部間、あるいは京丹波町といいますか、京都方面にも本当に支障を与えます。今回の事故については、幸い広野綾部線という府道が改修をされまして、それが迂回路に使われて、本当に交通停滞を免れたという事実があります。それとまた、特にこういった災害の厳しい時期でございますので、やっぱり迂回路、あるいは避難道路として、そういった道を一日も早く実現をする、させていただくことをお願いをして、次の質問に入ります。

それでは2点目といたしまして、平成26年度におきます事業並びに予算の執行状況についてお尋ねをしたいと思います。

まず土木関係についてから説明いただければと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成26年度の土木関連事業の進捗状況につきまして、8月末現在でそれじゃあ報告します。

道路新設改良事業の繰越分については、全件発注済みであります。うち5件が完成しております。現年分につきましては、計画しております道路14件のうち、発注済みが4件、9月契約予定が3件、発注準備中が7件となっております。以上が道路ですね。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） これもまた、ただいま答弁をいただきました。今、9月を迎えまして、本当に半年を経過をしまして、大体工事関係ですともう工事の最中で、あるいはまた完成の時期を見るという、本来ならばそういった時期だというふうに思います。特に、本町におきましては、雪害対策、雪も降ってまいりますので、そういった悪条件を克服するためにも、一日も早い事業の執行、予算の進捗を求めます。

特に、今ご答弁いただきました、土木費につきましては11億円ほどの当初予算を抱えております。これを分けていきますと、今ご答弁いただきました件数になるかと思うんですが、その中でも災害復旧の部分が含まれてるように資料では拝見をいたしております。河川の災害復旧が38件、道路の災害復旧が2件、これもまた後の質問でお尋ねをしたいと思いますけども、この件についてわかればお答えをいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 治水整備2件につきましては、工事中が1件、そして設計協議中が1件となっております。それ以外には「京丹波 味夢の里」は、今進んでいるということでございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 特に道路新設工事で、これもかなり多くの当初予算での計上が上がっております。このあたりも既に着工準備がされているのかどうか。道路ですと11路線、その点についてもお答えをいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 先ほど、町長の答弁にもありましたように、現年度分につきましては、計画しております14路線のうち、発注済みが4件、また9月に契約を予定して

おりますのが3件でございまして、そのほかの路線につきましては委託業務のみを実施している路線もございまして、用地買収のみを実施する路線もあります。現在協議をしております路線につきましては、工事費まで本年度予算で計上しております路線につきましては、工事に着手できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 今、路線等の数値についてご説明いただきました。工事内容について、あるいはブロック作業、コンクリート現場打ち、橋梁等々が計画されている部分があれば教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 本年度、まず、橋梁につきましては、橋梁の修繕を行うべく、橋梁長寿命化修繕計画を立てております橋梁につきまして修繕を行う予定で現在、設計のほうを行っております。

あと、道路新設改良工事でございますので、構造物等はどの路線につきましても舗装以外の路線では計画にあがってくるかというふうには思います。

あと、橋梁の新設につきましては、本町の本年度の計画ではございませんが、河川改修に関連しまして、橋梁の架け替えが必要になってくる部分につきましては京都府と協議をしております、その部分についての負担金は今年度の予算で予算計上のほうはさせていただいております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 続きまして、住宅関係をちょっと先ほどお尋ねしておったんですが、特に被災対策の部分で交付金が150万円、それから、住宅改修資金の交付金が500万円程度計上されておりますけれども、この部分についての状況もお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 昨年、発生いたしました台風18号によります地域再建被災者住宅の支援の補助金の状況でございますが、対象としております17件のうち、昨年度7件、補助金の交付決定済みでございまして、本年度につきましては、現在、5名の方から申請を受け付けている状況でございます。

あと、住宅改修補助金につきましては、当初予算で計上させていただきました500万円のうち、8月末現在で72件の申請がございまして、補助金につきましてはほぼ残額がない

状態でございます。その部分につきましては、今回の9月の補正予算で予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 続きまして、農林水産業費の関係についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 農林関係事業について、8月末現在における予算の執行状況に基づきます進捗状況でございますが、農林水産事業費の農業費において、執行率13.36%となっております。

農業費におきましては、農業委員会費や農業振興費、畜産振興費となっており、事業の実績により予算執行を行ってまいります。現状では農業機械導入や農業施設整備に係る補助金事業の一部が完了しております。今後、第4四半期において予算執行を行う予定で、主な事業としましては、中山間直接支払、あるいは、多面的機能支払、特産物等奨励金、青年就農給付金などとなっております。

農地費につきましては、安栖里豊昌池改修工事が現在、入札公告中であります。また、稲荷池調査設計業務の発注に向け準備を進めております。

林業費においては、執行率2.48%、水産業費70.25%となっており、林業費では主な事業としまして、林道振興費、森林管理道開設事業において、平成25年度繰越分として、塩谷長谷線第3工区、第4工区が完了しまして、今年度2件発注予定として、現在、発注に向け準備を進めております。

水産業費では内水面漁業振興対策事業の補助金の予算執行を予定しているということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） この件につきましても、ただいまご質問に対してご答弁いただきました。特に、進捗状況については20%弱のものもあり、70%もあるということで安堵しておるわけなんですけども、特に、農業振興の中で、中山間地にかかわります部分が大体約1億1,000万円ほどの予算化をされております。これが10年と5年、15年が経過をしようとしておりますが、それから先の展望について特に取り組みをされておればお聞きしたいのと、また、さらに15年間で当初設置をしてから脱退をされた集落、あるいは、事業

面積の減少等が多々あるようでしたらお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 中山間直接支払制度でございますけれども、今後の展望としては、本年度から国のほうが日本型直接支払制度というものを創設しております、この中山間直接支払制度、また、多面的機能支払制度、もう一点には環境保全型支払制度という3本の交付金事業のほうを日本型直接支払制度ということで本年度から実施をしております。

また、平成27年度からは法制化をされまして、この中山間直接支払制度及び、先ほど申しました多面的機能支払、それから、環境保全型機能支払につきましては継続をされる見込みとなっております。

現在ですけれども、先ほどのご質問のとおり、中山間直接支払制度につきましては1億1,400万円の予算計上をさせていただいております。

また、集落協定数につきましては71協定ということで、面積にしまして約97ヘクタール、それから、個別協定ということでその部分は1協定でございます。合計、協定数が72協定ということになっております。今までのところでございますけれども、現在のところ、3期対策の最終年ということになっております。現在、中山間、この制度におきましては現地確認等を町事務局のほうで実施しております。協定面積の減少につきましては、過去から見ますと今のところ減少の所はないというように見ております。若干、当初から制度説明をさせていただいてから加入されていない所がありますけれども、そのところは今現在も加入をされていないということで、今後また推進を図っていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） そうしたら、もう一つ、水田農業構造改革というんですか、これに対する事業費、これも聞いていますと、今、受付中だというような時期だと思うんですが、その件についてどのくらい申請があったか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 水田構造改革助成金のことでございますけれども、こちらのほうにつきましては、町の水田農業再生協議会という協議会がございまして、そちらのほうの現地確認調査をもとに、再生協議会のほうから町のほうに補助金の交付申請をしていただいて、再生協議会のほうから各農家さんにお支払いをさせていただくというようなことにな

っております。現在、現地確認の調査中でございますので、詳細の金額なり、面積については提出いただいた営農計画書の部分を精査をしておりますので、今現在、数字はまだ固まっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 了解しました。

続きまして、その他の経費という部分で、後継者の育成事業、あるいは、農業公社に対する運営補助、このあたりが予算化されておりますけれども、現在、どのくらいの件数で処理されているか、わかればお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） まず、後継者育成事業でございますけれども、こちらのほうの事業につきましては、現在、申請件数が3件ございます。この事業につきましては、特に新規就農者を対象としておる事業でございます。予算化しております部分によりますと、あともう少し申請が出てくるような状況になっております。

それから、農業公社の運営補助金でございますけれども、こちらのほうにつきましては、丹波ふるさと振興公社、それから、瑞穂の農業公社に支払いを既に行っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 最後の農業公社、何件、件数で。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 件数は2件でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） この経営助成につきましても、先の一般質問でお尋ねしましたところ、町長が積極的にいろんな補助事業を使って守っていきたいという答弁をいただきましたので、この点についても担当課として積極的に指導していただいて、頑張りたいと思います。

それでは、林務関係についてお願いしたいと思います。一応、林業振興の推進に伴いまして約1億7,000万円ほど予算化をされております。その中身と森林管理道開設事業、8,000万円ほどあるんですが、これについても林道名と件数がわかればお願いしたいと思います。

ます。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 林業振興費の部分でございますけれども、こちらのほうにつきましては林業振興対策事業と数多くの事業を行っていく予定としております。特にただいまご質問がありましたけれども、森林管理道の開設につきましては、先の町長の答弁にもございましたように、森林管理道の開設ということで塩谷長谷線の本年度開設を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ありがとうございます。

最後に、鳥インフルエンザの発生跡地の件でございますけれども、当初予算で1億円余りの予算化をされておりました。これも先の提案で、落札といいますか、入札状況も報告されて安堵しているんですけども、この分についてお尋ねしていきたいと思っております。

一応、計画では2年間で2億円ですか、の報告は受けております。今回、1年目として約1億円の予算で解体をしていくと。9棟ですか、あと5棟以内が残るといようなこともお聞きをしておりましたが、一応、入札の差金が出ているというように感じております。このあたりも含めてもう少し今年度に事業を引き伸ばすという、増やすということは考えておられないのか、そのあたりをちょっとお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 鳥インフルエンザ発生農場跡地の解体撤去事業については、複数年で解体撤去工事を行う計画としております。今年度につきましては、施設群南側の大型鶏舎9棟の建物のみ解体撤去を行うこととしておりまして、コンクリート基礎等については雑草抑制の観点から、次年度以降の解体工事に含める計画にしております。今、説明したとおりでして、計画どおり進めるということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） それでは、最後の3点目の災害復旧にかかわります事業の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国庫事業査定結果などによる、台風18号災害復旧工事の平成26年8月20日時点における状況でございますけれども、農業関係につきましては、町発注災害復

旧工事が21件であります。内訳といたしましては、国庫災害復旧工事が20件、町単災害復旧工事が1件となっております。また、進捗状況につきましては15件が発注済みです。7件が施工完了しております。6件が発注準備段階となっております。

林道関係につきましては、町発注災害復旧工事が39件であり、内訳といたしましては、国庫災害復旧工事が39件、町単災害復旧工事が0件となっております。また、進捗状況につきましては33件が発注済み、9件が施工完了、6件が発注準備段階となっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） この件につきましては、昨年の9月に特別警報も出されるといった大惨事だったというふうに思いますけれども、これが台風18号と記憶しております。約1年が経過をするわけでございますけれども、災害の復旧は一日も早い見込みが必要かと思えます。そこで、この点についてもまた和知地区の双生公園が被害に遭いました。これもまた前回、お尋ねした部分だと思いますけれども、先般、事業開始をするという報告も聞かせていただいて安堵しておるわけなんですけれども、とりあえず災害復旧というのは元の位置に一日早く復旧をしていくというのが一つの願いでございますので、よろしく願いをしていきたいと思えます。

双生公園についての取り組みにつきましてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（野口久之君） 榎川和知支所長。

○和知支所長（榎川 諭君） 京丹波町中にあります自然双生公園であります。今回、9月補正といたしまして、その撤去費等をお願いをしておるところでございます。被災状況につきましてはテニスコートが6面とナイター設備、また、グラウンドゴルフ場の大破ということで、これにつきましては撤去させていただきまして、支障のない状況に戻させていただくということで9月補正をお願いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 内容につきましてはスポーツ施設が崩壊をしたので更地に戻すということで確認をしております。そこで、地元の皆さん方にもお聞きをしておったわけなんですけれども、あの中に行者さんという神社、そして、坂原のお宮さんとの関連のみこし台、みこしを置く台があるということを聞いております。それはできれば残してほしいと。地元の関係者と十分相談をしていただきたい。区のものでも何でもないので、全体の氏子さんのものだというようなことを聞いておりますのでお願いしたいと。

地元としては、管理棟の下に大きな水路があります、排水溝が。これが砂利で埋まってわからないという状態で、その水路も残れば残してほしいし、それから、ずっと綾部市よりのほうに池が2つあったというふうに聞いております。埋まってわかりません。その池ももう夏になると害虫の発生場になるので、できれば埋めていただきたいということも聞いておりますので、そのあたり、本当に大変だなと思いますけれども、地元の関係者と十分詰めていただいて、工事にかかっていたいただきたいと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

それでは、続きまして、台風18号によりまして町の対策として補助金制度を各集落に設置をされてきました。9月30日が最終締め切りというふうに聞かせていただいております。それまでの受け付け分が何件あったかお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 台風18号災害復旧における地元施工に対する京丹波町農林漁業補助金の平成26年3月31日時点の活用状況でございます。農業関係につきましては、平成25年度分として117件の事業活用がありました。そして、これら全て施工完了をしております。平成25年度繰越分としては147件の事業活用がございまして、143件が交付決定済みです。また、交付決定済み事業のうち101件が施工完了しています。42件が工事準備段階でございます。

林道関係も言うておきましょうか。

林道関係につきましては、平成25年度分として22件の事業活用があります。全て施工完了しております。平成25年度繰越分としては9件の事業活用がありまして全て交付決定済みです。また、9件のうち6件が施工完了しています。3件が工事準備段階でございます。なお、7月上旬から農業関係で9件程度の追加相談を受けております。予算状況や施工時期等の調整を行いまして、地元農家組合等と災害復旧に向け準備を進めているという件があります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） この災害の申請については施工は地元施工ということになっておりますので、今、報告いただきましたように、ほとんど完成をしておるというふうに思います。

そこで恐らく、実績報告の提出を求められていると思いますので、その分について平成25年度にかかわる分もあろうかと思いますが、補助金を交付された件数がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） ただいまのご質問でございますけれども、平成25年度分の117件の件数の分につきましては全て平成25年度事業で実施しておりますので、既にもう交付はされております。また、平成25年度の繰越分として147件の事業活用があったわけでございますけれども、その中の143件が交付決定を済ませておると今、町長の答弁でもありましたように、交付状況については今、手持ちに資料を持っておりませんのでわからないということでございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） そうしたら、この9月30日、まだ到達しておりませんが、現時点で受け付けされている分がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 農業施設関係でございますけれども、総件数としまして、現在把握しておりますのが264件、平成25年度分と25年度繰越分を入れまして264件ということになっております。

また、林道関係につきましては、31件の受け付けを行っておるということでございます。今後、先ほどもございましたけれども、7月上旬のところで9件の相談を受けておるということがございます。そうした中で、今後、9月末までに申請を出していただくように地元と協議をしております、提出をいただくこととなっております。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） そうしたら、次に、今年の台風11号も同じような形で到来したわけでございますけれども、このあたりについての被害、今、報告していただいた件数の中に入っているのか、入っていないのかわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） この8月に発生いたしました台風11号並びに翌週の豪雨災害につきましては、今後、申請をいただくというようなことで今現在、調整を行っております。この9月の議会におきましても補正予算であげさせていただいておるところでございます。補正予算通過後、各集落の農事組合長、農家組合長さん、また、区長さんのほうに通知を送らせていただくような形で行っておりますので、現在、この台風11号並びに豪雨災害の分についてはこの数字の中には入っておらないということでございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） では、今、数値を報告いただきまして、本当にたくさんの災害の箇所があるように思います。

それで、私一部しか確認していないんですけども、特に災害復旧の工事が大変遅れているという印象を持つんですけども、その原因についてわかれば教えていただきたいと。われらは遅れていないんやという意見でしたらもう要りませんし。というのは、6月の田植えの前に発生しておりまして、それを畔を作って査定を受けておりました。ところがまだ工事が完成していないんで、そのままの状態で作付をしているという、現場も多々見ましたので、その工事の遅れがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 災害の工事につきましては、地元との調整を行いながら実施をしております。その中で栽培、特に水稲関係ですと、工事の発注までに植えつけの時期がきてしまうということもあろうかと思えますし、また、林道関係につきましては、取水期になりますので、特に河川を汚してしまうというような、工事によって汚してしまうというような状況もあろうかというように思えますので、取水期等がもう終わりました、今後、災害事業については多く工事にかかっていくというような状況となっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 遅延の原因は、私は2つ考えておりました。1点目は登録業者の減少、これが1つ原因があるのではないかなど。工事数に対して施工者数が少ない。もう一点は工事関係にかかわる専門職員さんの数が少ないのではないかなどということ。その2点を考えておりましたが、この点について、町長、特にありましたらお尋ねします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご承知のとおり、業者さんは非常に今、忙しくしていらっしゃるという表現をしておきたいと思えます。専門職員、技師が不足しているから発注が遅れているとはまず考えてはおりません。確かに1人当たりの業務量が災害がなかった場合と比べて激増していることは間違いないんですが、職員が頑張ってくれているということ。一時期は技師不足を懸念したときもあったんですが、平成23年度から毎年1名の技師を採用しております。こういった専門の職員はある程度の年数を経験させながら育てる必要があるということで、ちょっと時間がかかりますけれど、日々勉強してくれていますので、十分対応できるというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ほかにも質問したい点があるんですけども、特に、これから工期を

抱えております工事関係等に追われるわけなんですけれども、これから先も決算協議もしてまいるわけなんですけれども、なぜこういった質問をするかと申し上げますと、やはり工期を抱えたりしていくとどうしてもその期間内に完成させていくという部分に苦勞していかならんということがあったり、また、予算的に大きな金額になりますので、精算をしたときに多額の不用額が発生すると。そうすると、計画しとったのに工事ができなんだというような、また、質疑をしていかないけませんので、今からそういったことのないように、それぞれ頑張ってくださいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、原田寿賀美君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩をいたします。午後は1時30分からといたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時30分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

まず次に、山内武夫君の発言を許可します。

山内君。

○15番（山内武夫君） それでは、通告書に従いまして、1点にはまちづくり構想について、2点目に丹波自然運動公園を活用した地域振興策につきまして、3つ目には人口減少対策についてと、以上、3点につきまして、町長にお尋ねしたいというふうに思います。

まず、はじめに京丹波町のまちづくり構想につきまして町長にお尋ねをいたします。

いよいよ1年後の来年10月には3町合併により京丹波町が誕生してから10年を迎えることとなりました。当時、国の主導のもとに進められました平成の大合併によって、行財政の基盤整備やハード整備の進展など、バラ色の未来が約束されていたのを思い返しますと、当初の狙いどおり、果たして合併を活かした新しいまちづくりが進められているのか。今となってはむしろ、一面では後退した感がございます。また、合併から10年を区切りといたしまして交付税の優遇措置が終了し、平成32年には約11億円の財源が削減され、財源不足が予想をされております。将来にわたる健全な財政運営を目指すならば、身の丈にあった台所回しが重要でありまして、借金に頼らない、借金を増やさない、我慢と儉約の政治判断が町長には求められているというふうに考えます。

そこで、町長にお尋ねをいたします。町長就任から5年目を迎えられるまいりましたけれども、合併時は民間の立場であった町長ですが、その当時から見てきた本町の姿は今現在、どのように映り、どのような未来を見ておられるのか。来年には合併10周年を迎えます。

合併後20年、さらにはその先の未来に向けて、本町のまちづくりに対する町長のお考えをお尋ねしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私はこれまで私自らが町民の皆さんの中に入れてもらって、励まさせていただいたり、支え合いとか、あるいは、助け合いとか、相手を敬うとか、あるいは、感謝するとか、あるいは、もう最後には相手を許すというような、そうした気持ち、こうした人生を支援していきたいというふうに思ってまいりました。折に触れて、その全てを意識して政策に結びつけてきました。そうしたことが町の活力になるというふうに考えまして町政を担当いたしております。

私の考えるまちづくり、未来はものの豊かさだけを求めるのではなく、町民の皆さんが心の豊かさを感じて人生を送っていただく、そうした町であるというふうに考えております。必要なインフラ整備とあわせて、町民の皆様の持続的な幸福感、そういうことを求める施策によるまちづくりこそが重要であると基本的に考えております。それにも増して、山内議員さんがおっしゃったように、財政健全化ということは京丹波町主要命題であります。

そうした中であって、過去4年間、公約を掲げたことを一つずつ着実に実施してきたと思っております。印象として残っておるのは、やっぱりお医者さんに3名来ていただいたというようなこと、あるいは、林業大学校を誘致すること、この成功はこれから京丹波町にとって非常に大きいと思っております。また、先人の方々の努力ですけれど、畑川ダムが竣工したということも非常にこれからのまちづくりに力強い施設の一つだと思っております。あるいは、午前中にも質問がありましたが、鳥インフルエンザ跡地、これも終結した事件、家畜伝染病法的に終結した事件だということで非常に解決に時間を要しましたが、ようやく着手できるようになった、これも非常に記憶に残っております。また、先行取得用地、いわゆる塩漬け土地の解決にも着手して、皆さんの協力を得て全面解決にこぎつけたということも非常に私の印象として残っているところであります。

いよいよ来年は縦貫自動車道が開通します。これの開通に合わせまして、寂れる町というか、そんなことで疲弊するという事のないように、パーキングエリアと連結しての一つの振興拠点施設を建設中ですけれど、このことは私は当たり前なことだというふうに思っております。あるいは、縦貫自動車道が開通することによって、一層、今までからあった、43年の歴史があるんですが、京都府立丹波自然運動公園が一層利用価値が高まると。積極的に丹波自然運動公園を活用していきたいというふうに考えたりしています。あるいは、そのためには林業大学校と同時に歴史、伝統のある府立須知高校をしっかりと支えること、こう

したことが京丹波町の将来、未来、まちづくりに結びつく。あるいは、裏側には京都大学の大学院の運動場があるとかいうようなこと、それ以外には琴滝を始め、鐘乳洞、いろいろ文化遺産とか、観光施設があるので、そうしたことをしっかりと守り、あるいは発展させていくことが町の将来に必ずプラスになるというような思いで町長を担当させてもらっているということで答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今も町長から未来のまちづくりについての抱負とございますか、構想をお聞きしたんですけども、町民の心の豊かさを追い求めて、やはり町民の皆さんが幸せを感じることができるような、そういう将来のまちづくりに向けて一層頑張ってもらいたいことを強く要望しておきたいというふうに思います。

2点目には、町長、2期目のスタートとなる今年度、特別参与を配置をされておりますけれども、その方は今年3月まで須知高校の校長も歴任をされておったというような方ですが、経験も豊富でありまして、多方面に精通されておりました、京都府との人脈も大変厚いという中で、各関係機関との連携も十分にとれるというような理由から、特別参与という肩書のもとに職員として採用され、まちづくり全般、施策全般にわたっての振興策を町長として特命をされておるところであります。お聞きしますとかなり積極的に各方面にわたっていろんな諸施策を検討されておるといふふうに聞いておりますが、現在までの取り組みの状況をお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町におきましてのまちづくり、施策全般に関する取り組みを強化、推進するために、本年4月から特別参与を配置しました。具体的な取り組みとしましては、年間55万人が訪れる丹波自然運動公園のさらなる活用に向けて、来年度にかけて整備されます宿泊機能と専門的なトレーニング設備を備えた京都トレーニングセンターに関しまして、京都府、あるいは、中学校や高校、体育連盟など、関係団体との調整を行って現在おります。また、須知高校敷地内にあります広大な学校林をウィードの森と名づけ、須知高校の関係者、あるいは、京都府と連携を図りながら、本町の貴重な地域資源として活用する取り組みも始めております。京都トレーニングセンター、あるいは、ウィードの森、いずれの事業におきましても、町民の皆様と一緒に取り組みを進めることが重要だと考えております。こうした意味で、町民の代表である議員さんに一度、直接報告をさせていただく機会などをつくっていただいたらうれしいなというふうに思っていますので、ぜひ、この特別参与に報告させる場をつくっていただいたらうれしく思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今、聞きましたら、丹波自然運動公園を中心とする活性化策なり、また、須知高校のウィードの森の取り組み等々、精力的に関係機関へアタックもされておるようでして、特別参与として一定の道筋をつけていただいた暁には、やはりオール京丹波として、基本計画に基づくところの具体的な執行計画だとか、また、予算づけ等も必要になってこようというふうに考えております。

そこで、今も町長からありましたように、今日までの取り組みの現状、それと、課題について中間報告でもよろしいので、議会のほうにも報告される機会をぜひともつくっていただきたい。こちらからも要望しておきますので、その節にはよろしくお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、3点目には昨年4月に京都第2外環状道路が開通いたしまして、本年7月には舞鶴若狭自動車道も全面開通したということで、いよいよ来年春には京都縦貫道も完成を迎えることとなります。これらの道路網の完成によりまして、京阪神からのアクセスの向上はもとより、企業活動の促進が拡大され、また、周遊観光が充実し、また、医療機関や災害時等の救急活動へのバックアップもできる。さらにはまた渋滞緩和など、一層の経済効果、さらなる経済効果が期待できるものやというふうに考えております。

そのような中で、町長は京都縦貫道の開通と相まって、スマートインターチェンジの整備構想を、先の町長と語るつどいの席上でも、一部の会場であるかもしれませんが、検討中やというようなことで答弁をされておりましたが、取り組みの現状と課題についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） （仮称）丹波パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置につきましては、京都縦貫自動車道と本町有数の観光入り込み客数を誇る丹波自然運動公園を経由して、町内周遊ルートを確立し、経済及び交流を通じた地域活性化につなげる意味からも必要不可欠であるという認識に立っております。そうしたことで、京都府及び国土交通省へ設置要望活動を今日まで行ってまいりました。

スマートインターチェンジの設置には費用対効果や料金収入による採算性を満たす必要がまずあります。丹波インターチェンジと（仮称）丹波パーキングエリアの距離が近く、費用対効果が出にくいこと。現状では十分な利用台数が見込めないため採算性を満たさないことが課題であります。しかしながら、丹波自然運動公園のトレーニングセンター構想などによ

り、将来的に公園利用者が増加する見込みがあることや、町内周遊の玄関口として地域活性化のためには必要であると考えております。道の駅「京丹波 味夢の里」整備に当たって、スマートインターチェンジの設置スペースなどを想定して大幅な手戻りがない、設置可能となるような整備を現在も進めているところです。

こうしたことと、私はずっとこれに携わって、まず、皆さんになぜ遅れているんだという説明を幾分させてもらうんですが、実は、スマートインターチェンジを設置するというのは、高速道路、いわゆるNEXCOとかいうそういう会社が経営している高速道路ならこの制度があるんですけど、京都縦貫自動車道の場合は一般国道の自動車専用道路ということで、スマートインターチェンジを設置する制度がないので、それで非常に困っているということです。8日も午前中、福祉厚生常任委員会、私、報告の段階になって委員長のお許し、委員さんのお許しを得てちょっと退席させてもらったんですが、そのときにも京都府の担当副知事であります岡西副知事のところにこのことの相談に参りました。そのときには片山府議も一緒に来てくれはったんですが、最後は制度がないのでいかに打開するかということです。今年になりまして、国会議員の先生、政治家にもこのことでお世話になっています。政治の力を借りると、制度がないことをこの京丹波町で実施するということは非常に難しいということです。京都府では4月16日が知事の4選初登庁でした。そのときに山内副知事、そして、山下副知事、岡西副知事と3人一緒に面談、ちょっと立ち話的に挨拶をして、山下副知事がちょうど3日ほど後に瑞穂の環境保全公社を視察されて、その後、丹後のほうへ入られるという情報を得たもので、ぜひ、このスマートインターチェンジを要望しているところを見てほしいと、非常に時間がないということやったのですが、見てほしいという要望をしました。それで、見に寄ってくれはったらしいです。副町長か誰か担当が案内したんですけど、山下副知事の言葉で言いますと、誰が反対しとるんやと。何でできんのやという意味に私は解釈したんですが、何でできへんのや、こんなどう見ても必要やないかという印象の言葉があったようです。また、5月18日日曜日なんですが、障害者ふれあい広場というのが丹波自然運動公園でありました。そのときも知事代理で山内修一副知事が見えて、そして、大倉のヒヨ谷の太陽光パネル発電を見にいくという話でした。ぜひパーキングエリアに隣接した振興拠点施設にスマートインターをお願いしているのを知っているし、副知事、見に行くと行って案内しますのでといったら、いや、あんたはかき高いので自分一人で行くわということで行ってもらったんだと思うんですが、その3日ほど後に南丹病院の梶田前病院長の通夜があつて行ったんです。そうしたら、私の横誰かなと思ったら山内副知事と書いてあつて、間もなく見えて、私は障害者ふれあい広場のことを労をねぎらったんです。ご苦労さんでし

たと言うとったら、町長、見てきたでというわけですね。見てきたでというのは振興拠点施設やということはわかったんですが、パーキングエリアとか振興拠点施設とかいうんじゃないしに、スマートインターチェンジのところ見てきたでと言うてくれはったもので、いかに私が京丹波町にとって縦貫開通と同時にスマートインターチェンジがこの町の未来を左右する一つの施設だということが大方浸透しているなというふうに私自身思いました。

そんなことで、これからはうんと政治の力も借りて、確かに9号と市森にインターチェンジができます。173号ともできる、9号、27号ともできるわけですが、これは国土交通省的な考えです。私はやっぱり縦貫からの町の玄関口というのはパーキングエリアに隣接して、そして、振興拠点施設を建設する京丹波町にとってはそこからの出入りが本当に町の玄関になるというふうに今も信じています。求められているのは、その下りたところに新しくコンパクトシティという表現をしますが、そういう町がある程度できる可能性があるかというような話も具体的にあります。そうしたことも、もともとあの小さい場所で18億円を取り戻すのは非常に困難なので、やっぱり府道まで下りてきてもらって、そこでいろんな買い物とか食べてもらうというようなこと、そして、自然公園に入って遊んでもらって、また9号に出て、27号から帰ったり、173号線から帰ってもらうと、そういうことを目指しているまちづくりですので、そういう一つの制度がないときの施策としてそういうことについてもこれは取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） ただいま説明を受けたんですが、このスマートインターチェンジの導入というのも前提に今も町長のお話を聞いておるんですけども、今の現状ではなかなか先の見通しでは立っていないという、つきにくいというような事業であるようでございますけれども、そういう中で町民に対してこの事業の具体的な説明が不足しておるというふうに考えておまして、公式にこういうような話を聞いたこともないわけなんですけど、今後の進め方ということについて、やはり町民の理解というのが必要になってこようというふうに思うわけなんですけれども、どの時点でそういう説明というんですか、構想といいますか、そういうことを説明される時点がくるのかなというふうに考えておまして、今後の進め方ということについてももう一度、町長の答弁をお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） もちろん町民の皆さん多数に直接説明するということが、町長と語るつどい等でも求められたら話をするんですけど、あんまり自分のほうから一方的にこういう話

はしにくい面があります。議員さんにこうしてお話ししていることが、先ほども使いましたが、町民の代表で議員さんに説明しているということで、私としては一義的には町民の皆さんに説明しているという認識であります。直接ということになったら、この間もある地域で言うておったんですが、まちづくりのこと、何も考えてへんのやないかという率直なご意見、いや、そんなことないですよ、いっぱい考えていますよと。そのときも呼んでもらったら何ぼでも話をしますよというようなお答えをしたんです。このスマートインターチェンジに限っても、まちづくり全体の中の縦貫自動車道の玄関口だという認識に立っておりますので、もし呼んでいただいたら幾らでも話をさせてほしいし、今日、こうして非常に困難をきわめているけれど、絶対に諦められない一つの施策だということ、自分の強い決意をここで申し述べておると思っているんです。制度があつたらこんなことは簡単なことなんですけど、ないのを、ないんやけど何とか京丹波町の発展のためには必要だということ、こうしたことが町民の皆さんに私としては説明させてもらっているという認識でまず一義的におります。そうやけど求めがあれば何ぼでも出向いて行かせてもらいますし、来てもらうもよしで、話をさせてもらいたいと、そんな思いであることを申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） この事業の導入につきましては、今も町長からありましたように、費用対効果やとか、採算性の問題等と色々なクリアしなければならない課題があるというふうなことを聞いておるわけなんですけど、本年、開通しました舞鶴若狭自動車道ですが、あそこの三方五湖のパーキングエリアにも2017年にスマートインターチェンジを設置というのが決定しております。一般道からの人の出入りもできるようになっておりまして、そういう意味ではスマートインターチェンジの導入には今、町長の話でありますように、かなり多くの障害といたしますか、そういう問題もあるというふうに聞きましたけども、今後、この事業を進めるに当たりましては行政の事務方だけの話ではなかなか限界があるなというようなことも今、町長の答弁からもお聞きしたんですけれども、今後、やはり京都府の絶大なる協力というのが、ご理解というのが必要ですし、一方では今も町長にありましたように、政治の力というのにも必要になってくるであろうというふうに考えるわけなんですけども、再度、町長の見解をお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのとおりなんです。知って言うてはるんやと思うんですけれども、実を申しますと、この京都縦貫自動車道というのは京都府の道路公社が管理、運営するんです。

そうやから、実を言うと、京都府の道路公社、私も理事をさせてもらっているんですけど、この道路公社は貧乏公社で資金がないんです。そういうことで国庫、国の費用で建設しようというふうにいろんな協議を重ねているということです。国はどういうふうに言うかといったら、それは京都府の問題やと。道路公社が造らばよかったらよろしいやん、うちは何も反対しませんという言い逃れをするんです。そうじゃなしに、何としても国を引っ張り込んで、制度がないので国の費用で造ってくださいという、ぶっちゃけたらそういう話です。何とか、そのためには政治の力が必要だと。今までは行政サイドで、行政同士、副町長を伴って国交省にも行ったりするわけで、京都府もずっと行っているわけで、もうこれで行政同士では解決せん、いよいよ政治に加担してもらわんならん。そのことで今年からです、政治に前面に出てもらおうというような段階になったのは。そうしたことで、何としても京丹波町にとってはこのスマートインターチェンジが、何回も申しますけれど、京都縦貫自動車道における玄関口だという認識は変わっておりません。何としてもこれは実現させていきたいと、そんな思いであることを申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 来年春には町内に3カ所のインターチェンジができるということになります。今後、このインターチェンジを地域の活性化と町民の利便性の向上につながり、新たな地域づくりの起爆剤となるということが期待できるというふうに思っております。今後、「味夢の里」を拠点に、地元の農産物の販売促進を図って、また、交流の拠点施設にするためにも、インターチェンジを活用した地域間の交流を図るための利活用を検討すべきというふうに考えます。そういう観点から、高速道路を町内の幹線道路というふうに位置づけて、農産物の搬入による出荷者の利用促進、こういうようなものを図るためにも、町内インターチェンジ間の利用を町民に限定して無料にすべきやというようなことを検討すべきじゃないかというふうに考えるんですけども、町長のお考えをお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、言うちゃったのは既存の道の駅の野菜売り場を利用料なしにしてあげたらどうやという提案ですか。ご存じだと思いますけれど、道の駅というのは国土交通省の一つの政策なんです。筆頭政策なんです。1,000を超えました、1,050ぐらい今、全国にあるんです。したがって、こういう高速道路ができて、旧来あった道の駅が寂れることがないように、はっきりこのスマートインターチェンジの要望活動でもいわゆる「和」、そして、「さらびき」「丹波マーケス」これが連携して、そして、今後ともしっか

りと防災面、あるいは、もちろん通行客相手の通信とか、おトイレとかいうそういう機能を一層充実させるような施策も提案していかんなんのです。既存のところも大事にしているという指標をしっかりと出すことによって、このスマートインターチェンジにも可能性が開けるということがまず第一です。先ほど申しましたとおり、コンパクトシティが将来、形成できるというようなことも条件の一つです。そういう意味合いで野菜の、無料にしてあげたらどうやというのは突然のことなので、それぞれ指定管理していますので、そこの人の意見が非常に大事になるので、そういう意見がありましたということは指定管理者にまず、今日の段階では伝えるというにとどめての答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今、言うたのは例えばのことで、農産物の出荷者のそういう利用促進を図るためにもというようにことだけであって、全町民を対象にしたそういうような利用促進を、利用といいますか、スマートインターチェンジをつくるとなれば、そういう利用促進といいますか、そういう多くの方が利用しなければなかなかどうにも難しいということがありますので、そういう意味でちょっと質問をさせてもらったところがございますので、よろしく願い申します。

続きまして、2番といたしまして、丹波自然運動公園を活用した地域振興策につきまして、町長にお尋ねをいたします。

京都府立の丹波自然運動公園は恵まれた自然環境のもと、年間利用者が55万人を超えておりまして、本町にとりましても当公園は町の顔、町のシンボリック的存在でありまして、本町発展の幹線施設というふうに考えます。そのような中で、現在、京都府において、京都トレーニングセンター構想のもとに、今年度多額の予算を計上され、丹波自然運動公園の整備が進められようとしておりますが、京都府が示す整備構想の全体像、これは総額23億円とも言われておりますが、全体計画の中身と予算額についてお尋ねをいたします。

また、これらの計画が先ほど町長のほうから答弁がありましたように、本町が目指すまちづくり構想にどのように位置づけられているのか、その点につきましてもお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都トレーニングセンター、これは本格的なトレーニング機能と府内運動施設で唯一の宿泊機能を持つ施設として、今年度から来年度にかけて整備されるものであります。これは山田啓二京都府知事の3選の公約の一つだったんですが、唯一の関西でた

だ一つのスポーツトレーニングセンターであります。時あたかも2020年の東京オリンピックに向けてこういう施設の建設というような、非常にグッドタイミングというか、そういうことにもなっております。

宿泊施設から着手してもらうということで、規模は300人規模、そして、京都府の府内産木材を活用した施設、もちろん京都府内に京丹波町もあるわけで、できるだけ京丹波森林組合としてはせめて全容量の40くらいは納めさせてほしいとかいうような具体的な要望も出ております。いずれにしても、木造建築では京都府の中では1位になるだろうというふうに予想されていまして、それこそいろんな視察研修の対象になると思っております。そうしたことを地元的に特別参加がいろいろ注文をつけるというか、いろいろ要望をしているわけですが、多様な利用者のニーズに応える施設として整備されると思います。丹波自然運動公園は本町の大きな資源、スポーツ観光とかいろんな面でのまちづくりの資源だというふうに思っています。スポーツ、あるいは、運動、健康維持、より身近な施設として今後とも活用してもらいたいなという思いです。まず、宿泊施設から着手してもらうわけですけど、既にテニスコートに夜間照明をつけてもらいました。あるいは、このことも芝生を、人工芝ですけど、そういうことも予算が組まれておって着手してもらう予定になっております。あるいは、昨日か一昨日、議長が知事と懇談の中で、陸上競技場2種に格上げすると、こういうことも予定されております。先週の日曜日に障害者の車いす駅伝がありましたね。あれに開会式に私、行っておったんですが、武田さんといって、山城運動公園の指定管理者、代表していらっしゃる方、この方は今度、体協の会長にもなられました。その人が来てはって、運動公園施設についての懇談会で顔を合わせておったんですが、お互いにこのスポーツトレーニングセンターについて取り合いをしとったわけやね。それで山城運動公園に行くことなく、京都の中心にある丹波自然運動公園にこれがきたと。だから、武田さんにあえて私、武田さん、ごぶさたしていますというて挨拶しにいとったんですけど、お互いに握手しとったんですけど、実を言うと、お互いに視察、研修したりして、そういう施設を一つでも自分の、我が町にもっていききたいということだと私は思っています。こうした施設が京丹波町の中にある、丹波自然運動公園にきてくれたということ、そのことをありがたく思ってしっかりと生かしたまちづくりをしていきたいと、そんな思いであることを申し上げて答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今もありました宿泊施設の整備に関してなんですが、聞いておりま

すと、京都府の意向というのが中高生を対象にした宿泊施設の整備を考えておるといことなんです、京丹波町としては観光を主体とした集客能力を高めるための施設整備を要望しておるといことなんです。ということで、運動公園は目的が観光施設ではないために、若干施設の活用のあり方について京都府と考え方に相違があるというふうに思うんですけども、そこら辺の京都府との意見調整といいますか、そういうことができておるのかどうか、お尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全部報告を受けているわけではないですけど、確かに若い人の、いわゆる訓練を受ける人の宿泊施設的に計画がされていたようです。それにしても役員さんもあるんだし、あるいは、土日とか、あるいは、冬休み、夏休みには満室になると思うんですけど、あいは、それ以外の日はどうしてもあくということ、それで、そういうときに地元で活用したいという意味で、学生さんなんか利用されないときのため用の一つの機能を持たせてもらうように特別参加は一生懸命調整してくれているようです。先ほど申しましたとおり、事務局としっかりと打ち合わせをしまして、できるだけ早く特別参加からそういう細かいことについても説明をしてもらうようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 自然運動公園を活用した地域振興策を講じる上におきましては、本町の目指すまちづくり構想をより具体化していくためにも各種の競技団体、南丹陸協ですか、そういう各種団体や学校現場等があるわけなんですけども、そういうところの意見とか要望を取り入れることが大変重要やというふうに考えるんですけども、具体的に、それらの各種団体の要望というものがこの整備構想の中に活かされておるのかどうか、お尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 何かこういう本当に100年に1回ぐらいの設備投資になるほどの予算だと思ふんですけど、慎重にそういう競技団体とか、いわゆる利用者のニーズをしっかりと把握して、そして、地元としてのニーズをはっきり把握して、そして、京都府と交渉してくれているというふうに思っています。ちょっとそのあたりも直接、特別参加から報告させたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 先ほど町長の答弁で特別参与のほうからいろいろと地元関係団体のほうの要望も取り入れられておるといようなことで、特にグラウンドの2種化とか、いろんな面で頑張っていておるといなんですけども、そういうような要望するとすれば、京都府のこれは平成27年度予算に早急に予算要望をしなければならないというふうに考えるんですけども、平成27年度中いうたらもう時間的余裕はないなというふうに考えるんですけども、そこら辺の段取りといたしますか、要望すべきやというふうに考えるんですけども、町長の見解をお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 久木企画政策課長。

○企画政策課長（久木寿一君） 先ほどの町長の答弁の中に松本特別参与との京都府との調整というお話がありましたけども、私も全てではございませんけども、同席をさせていただいている状況にございまして、その中には全体的な京都トレーニングセンター構想というのがございまして、まず、先ほどの答弁にもございましたように、トレーニング設備を備えた宿泊施設、300人規模の宿泊施設から整備をするということはもう既に予算化をされ、来年度にかけて工事をされるということは決まっております。そして、そのほかにつきましては、京都トレーニングセンター構想の中で位置づけられまして、例えば、球技場の人工芝化ですとか、先ほどもございましたように、陸上競技場の2種化ですとか、クロスカントリーコースの再整備ですとか、いろんな構想が盛り込まれております。それをできるだけ宿泊施設、トレーニングセンターの建築と合わせてするほうがより効果的でありますし、それと、利用も促進されるということで、あらゆる機会を通じまして、その場その場で競技団体とともに建築と合わせてできるだけ近くに、早期に予算化し進めていただくように要望をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 3点目に、京丹波町の新しい玄関口としての位置づけのもとに、丹波自然運動公園があるわけなんですけども、京阪神やら中京、さらには北陸経済圏の結節点とう立地を最大限に生かして、丹波パーキングエリアから自然運動公園施設の利用者への地域への誘導を図るためにも、町中心部へ進入する、そういう横軸の道路整備が必要やないかというふうに考えるんですけども、町長の見解をお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 道の駅「京丹波 味夢の里」と丹波自然運動公園を結ぶ路線として、町道曾根宮ノ浦戸麦線の整備を計画しております。本道路整備により、丹波自然運動公園を

経由した町内への誘導を図ることができるというふうに考えております。町道曾根宮ノ浦戸表線につきましては、本年度は現地測量と道路詳細設計を実施することとしておりまして、地元関係者への測量等の説明は既に終わっておりますので、農繁期以降に現地測量に着手したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 本町はご承知のとおり、山々に囲まれた穏やかな田園風景が広がっておりまして、農業を中心とする地域の営みによって支えられておるといような中で、この地域固有の自然だとか、環境、景観、歴史、伝統といった地域資源、そういうようなものを活用するさまざまな取り組みが活発に行われておるといようなことで、現状では丹波パーキングエリアから自然運動公園を結ぶルートがなかなか現状ではわかりにくいということと、また、来訪者に対する案内体制も大変不十分であるというふうに認識をしております。丁寧な情報発信やら、案内の方策の充実とともに、町中心部へのスムーズな移動経路の確保のためにも今、言いましたように、横軸の連絡道路の整備が緊急に必要やというふうに考えております。先ほども言いましたように、スマートインターの設置を前提に早急に整備計画を策定していただいて、本計画がスムーズに策定できるようによりしくお願いをしたいということで、これは要望としておきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、質問の最後、3点目に人口減少対策につきまして町長にお尋ねをいたします。

先般、有識者による日本創成会議が、地方から大都市への人口流出がこのまま続くとすればと仮定してですが、今から26年後、2040年には若年女性、20歳から39歳までと言われておりますが、その人口が50%以上減少し消滅する可能性がある市町村は全国で896市町村となり、中でも人口が1万人未満で消滅の可能性が高い市町村は532に上るといような結果でありました。全国1,800市町村のほぼ半数が消滅の可能性がありといような衝撃的なものでありました。この報告書から京丹波町の人口を推計しますと、2010年の町の人口、大体1万5,700人が26年後の2040年には8,500人になると。また、20歳から39歳までの女性の人口は現在の1,200人が460人になり、約6割も減少するといような統計が出ております。年々児童数が減少する中で、統計上だけの話ではないといような実感を持っておるところであります。

そこで、町長にお尋ねをいたします。京都府内でも本町を含む13の市町村が消滅に該当するとの報道がなされておりますが、この数字から町長の率直な感想をお聞きをしたいといふふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 統計上の推計として考えております。日本全体において人口減少傾向であっても、世界的には人口増加の流れであります。将来的には田舎回帰といった状況も必ずくると考えられます。私たちの町、町民の皆さんが一体となって先人がこれまで築かれてきました知恵と生活を実践し、人、町も元気な京丹波町で、訪れた方をお帰りなさいというような気持ちで迎えることが将来的にも幸福を感じ続けることができ、住み応えのある町になるというふうに考えております。そうした中で、大都市近郊の田舎であります京丹波町が都市住民の心のふるさととなるよう、まちづくりを進めていきたいというふうに考えております。率直ということだったら、大体こういう警告をある種発して下さって、それは結構だなと思っておりますが、全く信じていなくて、京丹波町こそ30年後は非常に発展しているという、そういう町を連想しております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 改めて、京丹波町の合併時から今日までの人口の推移、それをお聞きしたいというふうに思っておりますのと、世代別、また、若年女性と言われております20歳から39歳までですけれども、その推移等につきまして、わかる範囲でデータを報告していただきたいというふうに思います。これは担当課長でも結構ですので、数字的なことですので、報告をいただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） ただいまの質問でございますが、20歳から39歳までの合併時から現在に至るまでの人口の推移でございますが、合併時の女性の方が1,672人、それと、平成26年度3月末現在の女性の方が1,290人、差し引きますとマイナス382人ということになります。率に換算しますと22.8%の減というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） よくわかりました。

今も話がありましたように、話と申しますか、報告がありましたように、合併時から今日でも400人近い方がもう減少してきておるといような中で、日本全体が人口減少社会に入ってくるということで、京丹波町におきましても例外でなく人口が減ってくるということは当然であるということなんです、そういうふうなことを思っておったら大変な状況が生まれてくるんじゃないかというふうに心配をしております。人口減少によりまして、地域の

社会経済や住民の生存基盤そのものが崩壊をすることも否定できませんし、そのことによって町税も減少し、商店がなくなってきて、また、地域のコミュニティが崩壊し、医療格差とか、公共交通弱者をつくって社会保障費も高どまりしてくると。一方では、そういう中で地域経済やら社会機構、また、町財政の行き詰まりという、人口の減少から生じてくる事実を直視しなければならないというふうに考えております。

そこで、人口減少社会に対応するための将来を見据えた本町の人口減少対策と、少子化に対する具体的施策についてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 晩婚化や出生率の低下から全国的に少子高齢化対策は重要な課題となつてまいりました。本町における妊娠、出産、子育てに関する施策は国や京都府の制度に加えまして、医療助成制度や不妊治療助成制度、出産祝い金制度などの充実、また、ファミリーサポートセンター事業、発達支援事業、放課後児童クラブの拡充など、京都府内でもトップクラスの子育て支援事業を実施してまいりました。今後も引き続きまして働く世代への支援をはじめ、全線開通となる京都縦貫自動車道や畑川ダムなどのインフラ整備を活用して、働く場の確保に向けた取り組みを進める中で本町の持つ地域資源を最大限に生かし、特に京阪神1,500万人をターゲットにした観光などの交流施策を推進して、年間180万人を超えるといわれる交流人口をさらに増やすことにより、交流から滞在、そして、定住につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） ここで子育て支援対策、少子化対策ですけども、それに関連してお尋ねしたいというふうに思うんですが、現在、私を見る限りにおいて、京丹波町というのは福祉やとか医療、それから、子育てなど、どの分野におきましても府下の中では平均点以上の施策を展開しておるというふうに考えております。そのような中で、子どもの健やかな成長を支援すべく、保育の充実ということにつきましても力を入れていただいておりますが、1点だけ、上豊田保育所の施設だけは老朽化が非常に著しいということで、どうにもならない状況になっておまして、同僚の議員のほうからも改築についての質問等々も今までから出ておったんですけども、誰の目にも早急な改築というのが求められておるところでございます。現在、町では子育て支援対策として、子ども・子育て審議会を設置をして審議をいただいておりますけれども、先般の福祉厚生常任委員会でもこれにつきましては検討しておるといふことでしたけれども、改めて上豊田保育所の改築について、どの程度の審議ができ

ておるのか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 福祉厚生でしたかいな、常任委員会で。現状の改良点については子育て支援課長から答弁させます。将来像、これについては須知幼稚園、そして、上豊田保育所などが対象になるんですけど、子ども・子育て審議会でも今、審議してもらっていますので、その答申を受けて、慎重に審議、いろいろ考えて、そして、具体化させたいと思っております。国の施策は多少、右にいたり左にいたりするので、地方自治体としても非常に困惑しているんですけど、いずれにしても幼児教育、あるいは、幼児保育についてどういう施設を建設することが一番望ましいかということ、そのことについて子ども・子育て審議会でもしっかり審議していただいていますので、その答申をしっかり見守るといふか受けとめて、それを速やかに実施したいと、そんな気持ちであることを申し上げておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 津田子育て支援課長。

○子育て支援課長（津田知美君） 子ども・子育て審議会では地域の実情に応じた子育て支援事業の計画策定に向けてニーズ調査を実施し、現在までに6回の会議を開催しております。去る7月3日には上豊田保育所も含め、町内の保育所、幼稚園、委員の皆様にも現地踏査をいただき、審議会におきましては減少傾向にある児童数と、それから、老朽化した施設の現状も踏まえ、さまざまなご意見を頂戴いたしました。この事業計画の主体は京丹波町の子どもたちであるという考えのもと、保育所や幼稚園のあり方、それから、適正な保育、教育の環境、子育て支援施策につきまして議論を今現在、重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 次に、保健福祉課長になるかもしれませんが、これは担当課長のほうにお聞きをしておきたいというふうに思うんですが、若者の人口流出なり、少子化の進行によりまして、日常生活の維持すら困難な状況が今後、生まれてくるというようなことが予想されるんですけども、特に、集落の中の独居の高齢者やとか、高齢者世帯に対する安全対策やとか、買い物難民対策、また、医療、介護対策など、今後、生活弱者といわれる方々にはやはりぎりぎりの生活の中での生活というのが予想される中で、若者の定住によりまして、一定の課題の克服も可能というふうに考えますけれども、町としてもこれらの対応が待たなしの最重要課題であるというふうに考えます。そういう中で課題解決のための具体的施策をお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 高齢者支援という立場から考えますと、何より高齢の方の孤立化を防ぐ手だてが重要になってまいりますので、地域における見守り、また、気づきの仕組みづくりを大切にしておくことが求められてくると考えております。保健福祉課の施策だけでなく、関係する課、また、民生委員さん、社会福祉協議会などと連携して、細やかな対応をしていくことを考えてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） ありがとうございます。

それでは、最後に限界集落という切り口で人口減少に伴う地域コミュニティの集落機能をいかにして維持するかということにつきまして、お尋ねをしたいというふうに思います。

限界集落というのはご承知のとおりですが、人口の50%以上が65歳以上である、高齢者になって、社会的共同生活の維持が困難になっている地域を指すものであります。本町においても、聞いておりますと、老人会の役員のなり手がなくなるとか、集落の役員を持ち回りで行っていることなど、人選に非常に苦労されておられる、そういう実態もあります。こういうようなことから地域コミュニティが危機であるということは間違いがない事実でありますけれども、集落のコミュニティ機能を維持するための今後の方策と対応についてお尋ねしたいというふうに思います。

あわせて、これは担当課長にお尋ねをしたらいいと思うんですが、本町の限界集落の実態と、将来にわたっての予測をどのように見ておられるのか。あわせてお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町では平成22年4月から地区ごとに地域支援担当を設けて、地域の課題を共有し、その解決に向けてともに行動する地域支援事業を行っております。一時的支援も含めサポートすることとしております。財政面においては、京都府における地域力再生プロジェクト交付金や、地域の創意で行われるさまざまな事業を対象として幅広く活用できる町独自の交付金としまして、住民自治組織によるまちづくり交付金を創設して、地域の創意工夫によって活用いただきながら、まちづくりの基礎となります地域コミュニティを維持してまいりたいと考えております。

残余は担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 久木企画政策課長。

○企画政策課長（久木寿一君） お尋ねの限界集落の状況、今後の予想でございますが、先ほどもございましたように、限界集落とは65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、いわ

ゆる高齢化率が50%を超えて、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落を指すということで、これは平成3年にある大学教授により提唱された概念でありますけれども、本町でこれを単純に数字だけで見ますと、高齢化率が50%を超えている集落は旧町単位で申しますと、丹波がゼロ、瑞穂が2、和知が11ございます。今後の予想につきましては、将来の人口構成を正確に推測することはできませんけれども、全国的な人口減少や少子高齢化の状況から見まして、この社会情勢がこのまま推移すれば高齢化率が50%を超え、維持が困難となる集落は増加していくと思われませんが、国のほうにおきましても最近、各省庁の来年度の概算要求が締め切られまして、政府目標として50年後は人口を防いで1億人を維持するとの政府目標を掲げて、育児支援ですとか、地域活性を拡充するというふうな報道もされております、いわゆる人口維持、地方重視の施策を強めていくということと思うんですけども、こういったことで国のほうでは取り組みが進められ、また、町のほうでは、京丹波町は農村部でございまして、農村部は地域のつながりが強いというよさがあります。そのつながりが強いということは、やはり集落機能を維持させることの一つの要因ではないかなと思っております、これを維持させること、つまり、先ほどもございましたように、町の地域支援事業などを通じまして、地域力を高めるためにさまざまな対策を進めていかなければならないと思っております。

また、一つの例としまして、地域支援事業に関係するものでございますが、現在、各地域で振興組織、住民自治組織が既存のものもありますけれども、生まれつつございます。既存の振興会につきましても新たな活性化の取り組みが図られておりますし、新たに生まれる組織化された振興会とか、地域活性化委員会につきましても、地域の課題克服のための取り組みが進められるところでございます。こういった中で、人口の中で高齢化が50%になろうとも、元気な高齢者がこうしてそれぞれの皆さんとつながりの中で活動し合う、そういう社会をつくっていくことも大切だと思っておりますので、地域支援事業を中心に町としても対策を進めていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 私たち、農村地域に住んでいる者につきましては、農地の維持管理はもちろんのことですけれども、集落内での隣近所のつき合いといいますか、そういうようなことさえ困難になってくる。この状態というのがここ数年で、一層進行するのではないかなというふうなことで考えております。特に集落内における、田舎の場合ですと、出役作業等があるわけなんです、ある集落では高齢者だとか、女性の家庭等にあっては出役作業を免除するというようなところがありますし、また、ある集落では不参金といいますか、お金

を払ってその出役をいってみれば免除してもらおうというような、そういう集落もあります。そういうようなことで、それぞれの集落の実態とか、形態というのにも違いがあるわけなんですけれども、今後、住みよいそういうまちづくりを進める観点からも、町として区長会等でこの人口減少から生じてくる諸問題について意見交換ができる、そして、安心して安全で暮らせる、そういうまちづくりといたしますか、むらづくりを進めるべきやというふうに考えるんですけども、そういうまた計画がありましたら提案をしていただけたらというふうに思いますが、どうでしょうか、お考えをお願いいたします。

○議長（野口久之君） 久木企画政策課長。

○企画政策課長（久木寿一君） 区長会におきましても、それぞれの区での悩み事ですか課題につきましても、地区の区長会で意見交換をされましたり、それから、また、町の全体会といたしましても研修会を開催するなど、情報交換をもとにそれぞれの集落のよさを、よい取り組みを取り入れられたりしているところもございますし、また、活性化委員会ですか、振興会同士におかれましても交流会とか情報交換会をされていまして、例えば、竹野地区のサロン活動を梅田地区で取り入れられたり、そういったよい事例に倣って取り組みを進められている事実もございますので、そういった取り組みをさらに町として盛り上げていきたいというふうに思っております。

○15番（山内武夫君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、山内武夫君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○1番（森田幸子君） 1番、公明党の森田幸子です。

はじめに、8月の豪雨による甚大な被害が福知山で、また、広島市北部の土砂災害で多くの尊い命を奪われました。心からのお見舞いと一日も早く復興が進みますことを祈ります。本町においても人的被害はなかったものの、家屋の浸水など被害が発生し、大変な思いをかけております。お見舞い申し上げますとともに、一日でも早く安心できる防災対策を進めていかななくてはなりません。

それでは、平成26年第3回定例会における私の一般質問を通告に従いまして行ってまいります。

1番の防災対策などについて、今から90年前の9月1日、関東で発生した巨大な直下型地震、関東大震災を忘れないために、防災の日は9月1日に設けられました。8月30日から9月5日までを防災週間としています。普段の生活の中で常に防災を意識し続けることは

なかなか大変なことです。そこで防災の日や防災週間をきっかけに何らかのアクションを起こしてほしいという願いを込めて防災の日が設定されました。我が家もそうですが、各家庭でもこの9月を我が家の防災月として、家族の連絡方法を確認したり、家具の固定や非常袋の設置や中身を確認するなど、一人ひとりの防災意識を高めていきたいと思います。

さて、9月1日のニュースに、広島市で豪雨発生8月20日当日に気象庁からの豪雨情報がファクス送信されていたことを見落とししていたとありました。災害時の情報はとても大事であります。本町においても地震などで光ファイバーを始め、有線の通信回線が使えなくなった場合に、被害状況や支援情報を収集するために利用する衛星インターネットを年度内に設置を予定していると新聞で知りました。

1番、そこで、町が入手した情報をもとに、本町内の全町民に緊急時における災害情報などについては告知放送が唯一の手段であります。その大切な告知放送をつないでいる配線はどのように安全管理しているのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町の災害対策に係る緊急放送はケーブルテレビの告知放送により行っておりますが、光ファイバーなど、ケーブルテレビ伝送路の保守は業務委託により適切に保守しております。保守点検は年間を通じて目視による伝送路の点検を実施しまして、異常を発見したときは即刻、修繕を行い、安全に視聴いただけるよう努めているところであります。災害や事故などにより断線したときは速やかに復旧対応できる体制をとっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 今も目視による点検をしていると言っていました。森林の山の中を通っている配線もかなりあると思いますが、それも自然のことで、どのような状態になっているか、ある町民さんからも心配の声を以前から寄せていただいていたしまして、こういった質問をさせていただきました。また、今後ともそういったことをまた、安全点検をよろしくお伺いいたします。そして、今回、この9月議会におきまして、議案第60号の一般会計補正2号の22ページにケーブルテレビ施設管理事業補正が計上されています。落雷による被害への対応とあり、この対応している間の被災時の告知放送などはどうなっていたのかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 久木企画政策課長。

○企画政策課長（久木寿一君） 6月頃から雷害がかなり多く発生しております。幹線から住宅の軒下まで引き込んでおります、その装置に電気が逆流して故障したものと思われま

即刻委託しております業者に連絡をいたしまして、対応に当たっていただいたところでございます。今後につきましては、そういった故障が発生しないような対策も研究して進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほう、よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） この修理のほうは時間がかかったのか、また、通じなかったときの災害時の告知放送などはどうされていたのでしょうか。

○議長（野口久之君） 久木企画政策課長。

○企画政策課長（久木寿一君） 発生から復旧までその家によって時間的には異なるというふうに思っておりますし、大体、雷害はまとまった地域で発生しますので、それも全戸ではなく数件という単位、それから、1件という単位もございますので、それぞれに応じて早期の復旧を図っておりますが、その間に流れました放送につきましては視聴することができない状況にあったというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 落雷という自然の災害なので、本当にどこでいつ起こるかわかりませんし、こういった告知放送が繋がらないときの対応なんかもまた、今後考えていただきたいと思います。また、この落雷による被害は年間で何件ぐらいあるのかお伺いしますとともに、雷害の予防については、町民の皆様には最低限こうして電源を抜くなり、みんなに知らせていただいていることがあるのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 久木企画政策課長。

○企画政策課長（久木寿一君） 今回、持っております資料につきましては平成25年度のデータでございますけれども、雷害による件数は9件でございます。雷害があったという告知のほうは行っておりません。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 雷害の予防については、まず鳴ったらこういうふうなことを最低限皆さんにしてほしいという何かお知らせとか、知識を教えていただいたら少しはましではないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（野口久之君） 久木企画政策課長。

○企画政策課長（久木寿一君） こうすれば雷害が防げると、これといったものはちょっと持ち合わせていないんですけれども、一つ考えられるのは電源、コンセントを抜くということになると思いますが、そうすれば情報が途絶えてしまいますので、それについては余り勧められるものではないかなと思いますけれども、雷の被害によってはコンセントを抜いて発火

を防ぐとか、火災に至らないようにそういった防ぐ措置も必要なのかなと思いますけども、こうしてくださいというような言い切れるものは持ち合わせておりませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 今、言われたことはよくわかるんです。私のところもパソコンに落ちて、保険に入っていてよかったんですが、周辺も雷が鳴ったらすごく心配でみんな抜いて回るんですが、もうほんまに雷による災害、また、気をつけてよろしく願いいたします。

次、2番、災害情報などが告知放送のみで町民に伝えることは大変困難とありますが、ほかにどういった対策があるのか。また、いつ起こるかもしれない災害に地域を挙げて備えようと各地でさまざまな取り組みが行われていると思います。特に、女性や高齢者、子ども、障害者の視点を重視し、地域力による防災体制の強化が大変重要になってきていると思います。本町における地域の防災体制の実態はどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、本町において災害警戒本部などを設置しまして、住民の皆様に対して避難勧告などの情報を発信する場合、ケーブルテレビ告知放送による情報伝達を実施しているところでありますが、あわせまして、京丹波町地域防災計画に基づき、広報車両による関係地区への巡回伝達や区長様への電話連絡を通じた区民の皆様への伝達、さらには消防団による個別口頭伝達や町ホームページの掲載などの伝達方法を駆使しまして、住民の皆様へお伝えしているところであります。

各地域による防災体制について、我が町の地域防災の要であります消防団は地元を熟知した地域内を網の目のごとく守備しておりまして、さらに、平成22年度に制定しました京丹波町自主防災組織育成事業費補助金交付要綱に基づきまして、各地域に自主防災組織が設置されはじめており、現在、把握されているだけでも5組織となっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 今、5つの自主防災体制が整っているとお答えしていただいたと思いますが、こういったときに、福祉課のほうなんですけど、災害時要援護者名簿はこういう地域にはどのように活用されるのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） ご本人さんの同意をいただいた上でございますけれども、要援護者登録台帳、また、個別計画、そして、マップを作成しておりまして、平常時は保健

福祉課、防災担当課、そして、民生委員さんが情報を持たせていただいております。災害時、または、発生のおそれがある場合につきましては、消防関係機関、また、自主防災組織、区等と情報を共有して支援に当たることとなっております。情報共有のタイミングといたしましては現在のところ、避難が必要と判断される場合など、対策本部会議において決定させていただいておりますけれども、民生児童委員さんのほうでも個別に具体的な支援行動について協議会の中でも種々検討をいただいている現状でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） この今、言っていた災害時の要援護者名簿にないひとり住まいや障害者の方なども地域にはおられると思うんですが、災害情報や安否確認、そういった方には最重要と本当に考えますが、地域で把握されて、みんなに当たれたらいいのですが、そういう防災体制とか、決まったことがなかったら本当に取り残されてしまうような方がないかと心配するのですが、こういった方が考えられるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 現在のところはお本人さん同意をお願いしている状況でございますが、民生委員さんの中では同意がなくても地域の現状として対象者を把握いただいている方もございますので、今後、積極的に登録に向けての働きかけをさせていただきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 行政だけに求めるんじゃなく、また、地域のほうも地域力の強化というか、隣近所、お互いさまの気持ちでまたやっていきたいと思います。地域力の強化を進めていくことが大事かと思えますけど、また、今後、どのように進めていこうと考えているのか、もう一度お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆保健福祉課長。

○保健福祉課長（下伊豆かおり君） 私どもの課は民生委員さんと常に連携をとらせていただくことになりまして、地域におきまして、民生委員さんと、また、区長さん、また、消防関係者の皆さんとの常日頃からの連携と申しますか、ご相談をさせていただくことが大事かと思えますので、保健福祉課といたしましては、民生委員さんのほうにそういう常日頃から区長さんとの連携方法とかについてご相談をさせていただきまして、働きかけをさせていただきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 次に、（3）聴覚障害者の方に災害発生が一目でわかる非常用パトライト（回転灯）を公共施設に設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 役場や支所など、公共施設における非常時には、聴覚に障害がある方々にもその発生を即座に理解していただき、身の安全を守っていただくことは第一であります。非常用のパトライトの設置につきましても、対応策の一つではございますが、公共施設には職員が常におりますので、現在においては来庁者の安全を第一に、職員が迅速な避難誘導や状況に応じた行動をとるなど、人的な対応により安全の確保を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 庁舎内では職員さんがたくさんおっていただくんですが、中央公民館とか、またたくさんの方が来られる場所で、みんながぱっと動く中で一人取り残されるということは、ないかとは思いますが、また今後、こういったパトライトの公共の設置する考え、前向きに考えていただけたらうれしいと思います。

次、（4）災害時における避難所では、段ボールの仕切りや段ボールの簡易性トイレ、また、段ボールベッドも組み立ても簡単で暖かで丈夫で、大量生産も可能と、買い置きせずに災害時に注文すれば送ってくるという、こういった支援協力に関する段ボール製造者との災害協定を締結する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、本町では災害時における避難所の開設あるいは運営のために、災害時緊急備蓄物資配備計画に基づきまして、年次的に避難所等に必要な生活物資を、相当数備蓄しているところでございます。議員ご指摘の段ボール製簡易ベッド供給に関する災害協定については、現時点においてはその予定はありませんが、今後、大規模避難所運営を余儀なくされることを想定し、また、その効果、効率、有益性を分析した上で、備蓄物資配備計画の見直しについて検討することとしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 近くでは亀岡市のほうが協定されていると思います。この間のニュースでもありましたが、豊業界さんともこういうような災害時の協定を結ばれたというニュー

スもあって、ああ、畳も本当に体育館の板場ではなかなか長いこと過ごすということはできひんで、こういうような畳業界さんともそういうような協定を結ばれたら、そういうようなこともされるのかと思って聞いてましたので、また前向きに今後とも考えていただけたらうれしいと思います。

次に、2番目に、読書環境対策などについて。読書よりインターネットを楽しむ時間のほうが長い子どもが増えているのではないのでしょうか。ネットになれた子どもにとって、読書は単調な作業に感じるのかもしれませんが。急速に進む情報社会を生きる現代の子どもたちにとって、必須の情報を読み解く力は読書によって養われるのではないのでしょうか。良書を読むことで身につくのは読解力だけでなく、他人とのコミュニケーションで欠かせない質の高い表現力も養うことができると言われております。

(1) 小中学校内における図書室の利用状況と、各学校で取り組まれている事業などをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 小中学校におきます図書室の利用状況につきましては、過去3年間、集計のある学校の貸出冊数を平均いたしますと、小学校で年間1人約25冊、中学校で年間1人約30冊という利用状況でございます。

各学校で取り組まれておりますいろいろな事業につきましては、読み聞かせや朝読書、あるいは読書週間設定のほか、お勧めの本のポスターづくりとか、あるいは読みたい本をアンケート調査して配置する、また、本のしおりのプレゼントなど、児童生徒とともに学校でそれぞれ工夫をした取り組みをしていただいております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 小学校においては今、教育長さんが言われましたように朝の読書、読み聞かせとかいろいろ取り組まれていると思いますが、特に中学校においては、読書支援員の配置はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） ご承知のとおり、小学校では全ての学校で読書支援員さんを配置をさせていただいております。中学校につきましては、本年度から試行的にといいますか、和知中学校で配置をさせていただいております。この中学校での読書指導員さんの活用の仕方等をお知らせいただいて、効果的な活用のあるような場合は、来年度からでもほかの中学校にも広げていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） ありがとうございます。瑞穂、蒲生野中にもぜひそうして調査していただきまして、読書支援員は配置していただきたいと思います。また、教育の基本指針の中にも、読書室を活用した読書活動の推進をと謳われております。今後、この小中学校の図書室の活動をどのように進めていかれるのか、再度、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほど、議員がおっしゃられましたように、読書活動というのは本当に言葉を学び、あるいは感性を磨き、あるいは想像力を高め、他人への思いやりとか、あるいは豊かな心を育むとともに、生きる力を身につけるためには、本当に不可欠だというふうに思っております。それぞれ小中学校においても、本当に読書活動が家庭でも、あるいは学校でも活発になるように、しっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 学校でも家庭でもしっかりそうした具体的な対策も、またよろしくお伺いいたします。

2番目に行きます。ある小学生の児童がメモっているのを見てびっくりもしましたので、ちょっと紹介させていただきます。

「本は友達」と題して、「何でも教えてくれる。勉強になる。皆さんも本が好きになるといいですね。本が好きになると、世界中の人に何でも教えられますでしょう。学校の先生にもなれるといいなと思います。」とありました。小学1年生の児童が書いているので、もうびっくりもし、また感心もしました。

こういった小学1年生の頃には、どんな本を読めばいいのか迷う児童もいると思います。今までは絵本を読んでもらっていたのに、一人で読まなければなりません。漢字も習い始めたばかりです。無理強いされると、本なんて大嫌いと思ったりします。でも、低学年のときこそ読書は大切だと思います。記憶力がいいときなので、心の中にたくさんのことを詰め込んでも、しっかり覚えられています。ですから、この本、おもしろいよと誰かに推薦されたら、何でもどんどん読んでみてくださいと新聞にありました。

こうした読書のきっかけづくりとして、幼児のブックスタートに続く小学校新1年生にプレゼントするセカンドブックサービスをする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 現在、3ないし4カ月の健診のときに、絵本を1冊プレゼントされてるということでございます。小学校入学という一つの区切りに今後、プレゼントすることは読書の習慣づけなど、非常に有意義であると考えておりますので、各小学校と連携して検討していきたいというように思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） ぜひ、よろしく願いいたします。

3番、この9月には敬老の日、読書の勧めが実施されております。心豊かに生涯読書として本を読むと若くなると言われてます。読書が心の健康に役立つからです。そして、頭の体操になる、美しくなるとも言われています。こういった読書の勧めが書かれておりました。

質美、三ノ宮、梅田の公民館図書室では、地元の皆様が読書を楽しみに、少人数ではありますが利用されております。その中の梅田の図書室は、建物が古く、今後、どのような対策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） ご指摘の梅田公民館図書室につきましては、昭和61年に建築されました建物で、約28年が経過をしております。今後におきましては、それぞれの図書室において老朽化が進むことから、利用状況や利用者の利便性を考慮しながら、町全体の公民館図書室のあり方を検討していかなければならないというふうに思っております。

現時点では、引き続き既存の施設において、地域の身近な公民館図書室としてご利用いただきやすいような管理運営に努めてまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） また、地元の方とも相談していただきながら、また住民さんの意向に沿ってこうした図書室も活用していただきたいと思います。

4番目に、山村開発センターみずほ、和知ふれあいセンター、中央公民館の三つの図書室の利用者サービスと利用者数をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 各図書室では、京丹波町内の図書室にない図書でも、リクエストすることで京都府立図書館やら、あるいは京都府下各図書館などから借りることができる相互貸出サービスを行っております。これにより、規模の小さい図書室の限られた蔵書を補うこととしております。

また、中央公民館の図書室では、夜間や閉室日の図書の返却に対応できるよう、夜間ポストを設置をしているところがございます。

次に、利用者数につきましては、平成25年の延べの利用者数は、山村開発センター図書室が636人、それから冊数といたしましては1,379冊。和知ふれあいセンターの図書室は1,356人で、冊数といたしましては4,175冊。中央公民館図書室は4,615人で、貸出冊数は1万4,971冊となっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 5番目に、子どもたちの活字離れを食い止めようと、公立図書館ではさまざまな取り組みが行われております。その一つが、借りた本の情報を貯金通帳のように記入し、子どもの読書意欲を高める読書通帳となり、南丹市においても中央図書館では、平成15年から児童サービス、本の貯金通帳の取り組みが開始されています。その通帳がいっぱいになれば、新しい通帳と粗品ももらえるそうです。子どもたちの励みにもなるこういった本の貯金通帳システムを導入する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 南丹市立図書館が実施をされております本の貯金通帳は、子どもたちの読書推進を図る目的で始められたと伺っております。このシステムは、主に中学生以下の児童生徒等を対象に、本を借りるときに通帳に冊数と定価を累積金額を記帳し、最終ページまで記帳できれば、南丹市立図書館のオリジナルキャラクターの景品と交換できるというもの聞いております。

今後、他の同様のシステムを導入されている図書館の実施例なども参考にして、今後、研究してまいりたいというように思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） ぜひ、前向きにまた検討していただきたいと思います。またほかに、図書室の催し物として、クリスマス特別企画とかお楽しみ会などもまたいろいろと、その図書館に合った催し物を考えて、少しでも子どもたち、また地域住民の皆様にも図書室に来ていただいて、読書の推進ができるようなこういった行事も今後、また考えていっていただきたいと思います。

6番目に、南丹市の図書館に初めて行かせてもらい、感動しました。パソコンスペースでは児童がアニメのDVDを見ていました。あるスペースでは、乳幼児を連れてお母さんが読

書されていたり、学生さんも高齢者の方も、ゆったりと広いスペースで勉強などしておられました。本町においても、特に未来のある子どもたちには、このような図書館があったらすばらしいなと強く思いました。

これまでも町民の皆様からも、ぜひ図書館を設置していただきたいと要望をお聞きしております。こういった図書館を設置する考えはないか、教育長さん、お伺いたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 現時点では京都府立図書館や、先ほどちょっと申し上げましたけれども、資料館等との相互の貸し借り等の協力体制も確立している中で、地域の身近な公民館図書室として、それぞれご利用いただいているところでございます。既存の公民館図書室を最大限に有効活用していただきたいというように考えております。

今後、図書館の建設につきましては、長期的なまちづくりの視点で考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 今、教育長さんも言われましたように、また町民様の、また子どもたちのためにも、今後この図書館を設置する考えはないか、町長さん、お伺いたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、教育長が答弁されたとおり、一緒になって考えていくということでご理解いただいたら結構です。ありがとうございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） ありがとうございます。ぜひこういった施設の設置も、ほんまにちょっとしたお金では建たないですし、また、大事な図書館、子どもたちの環境、読書環境をまた整備する上でも町長さんの、これまですごい決断力のある町長さんですので、それは無理やという思いでなくて、前向きにまた計画的に、このことはまた決断あるいは決意していただきまして、進めていただきたいと思います。再度、お伺いたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 下水道事業の全国大会があつて行ったときに、その会場に立派な図書館がありました。時間つぶしだったんですけど、入らせてもらって、いろいろ見て、参考になったんですが、さて、京丹波町でそのことが、将来というか5年以内ぐらいですぐ実施できるかということについては、いささか時間が足りんなと思いました。教育長が答弁されたとおり、一緒になって検討してまいりますので、そのようにご理解いただいたらうれしいで

す。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） これで、私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩をいたします。3時30分まで。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時30分

○議長（野口久之君） 2分ほど早いですが、休憩前に引き続き会議を続けたいと思います。

次に、山下靖夫君の発言を許可します。

山下君。

○5番（山下靖夫君） 私は、第3回定例会において通告書により質問を行います。

昨日は、全員協議会におかれ大変お疲れのところ、また今日は私が最終の質問となりますので、お疲れと思いますが、もう少しの間、おつき合いのほどよろしくお願ひします。

質問に入る前に、私の質問の中で、先ほども質問の項目もございまして、重複する点があると思いますが、親切なご答弁をよろしくお願ひします。

まず最初は、福知山、広島の局地的豪雨による災害に関して質問をいたします。

8月16日深夜から17日未明にかけて、府北部で記録的な豪雨に見舞われた福知山市市街地の広範囲に浸水し、一人の方がお亡くなりになったというニュースにびっくりし、被災者のことを思うと大変だなと心を痛めていました。

その矢先、また今度は19日の深夜から20日の未明にかけて、局地的豪雨による広島のと砂崩れのニュースが飛び込んできました。多数の死者、行方不明者が出て、大変な被害になっている。ほかにも全国各地で局地的豪雨により河川の氾濫や家屋の浸水、死者も出ている。今は、どこでどのような災害が発生するかわからない。被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

そこで、お尋ねいたします。

京都府山田知事は、早速8月17日に浸水した福知山を視察された。また、18日には内閣府も政府調査団を派遣されたと聞く中で、畠中副町長はすぐに駆けつけられたとも聞いている。町長は長期休暇中でもありましたので、どのような対応をなされたか、まずお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私の対応というよりも、京丹波町としての対応を答弁してまいりたいと思います。

今回の豪雨災害について、本町と隣接します福知山市での甚大な浸水被害の現状は著しく、一日も早い復旧・復興を願うものであります。先月17日に福知山市を襲った豪雨による大規模浸水災害に対しまして、8月20日には本町職員7名と町社会福祉協議会職員1名による災害復旧支援隊を派遣しまして、派遣を自主的に実施しました。そして、先遣隊として、その現状把握と復旧支援活動を行いました。同時に20日には、副町長が福知山市役所に向向き、松山市長ほか幹部職員に対しまして、心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興に向けて協力したいと伝えたところであります。

翌日21日、22日には、同じく本町職員13名と町社会福祉協議会が募集された町内一般ボランティアの方々との合同で、いわゆるボランティアバスを運行し、福知山市内において復旧支援活動を実施しました。さらにその後は、福知山市から京都府を通じて、復旧支援要請があったことを受けまして、新たに職員派遣体制を構築し、23日には市内災害廃棄物の運搬処理隊としてトラック2台とともに職員4名を派遣し、その後は8月31日まで、全日2名ずつ、被災家屋状況調査隊を派遣したところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 今、町長から支援活動について、ボランティア活動について報告されました。先般、全員協議会でも配布されまして、豪雨、福知山市災害、京丹波町復旧支援活動状況というのをいただきまして、8月28日まで一応、活動して30、31日は市内の方だというふうな書類の中で、町民のボランティア18人、社協関係が37人と、送迎支援が11人、町職員が20人と派遣職員が16人という報告です。今、町長がおっしゃったとおりだと思います。それで、そのほかにトラック等もご協力願ったというふうに思っております。合計はそういう数字であります。一日の人を見ますと、一番多い日が23人、それで、あと18人、17人、11人、9人、7人、3人、1人というような数字になっております。果たして、このような数字で本町の対応としてよかったんだろうかと私は思うのです。

支援活動に参加された方は、市街地の惨状に絶句したと、堆積した泥、逆流した下水の悪臭、屋内の泥の搬出、水に浸った畳の重たいこと、また、使用できなくなった家具類の搬出、拭いても拭いても白くなる棚など、大変後片づけが大変であったと聞いております。これらの大変な作業は、災害に遭った者しかわからないのです。

また、福知山の姉妹都市の九州島原市からは、大型トラック3台で駆けつけて、大量のご

みを運び出してくださったと、大変感謝をしたということも聞きました。福知山はお隣の町、遠い親類より近くの他人ということわざがありますが、今回の災害が南丹市や亀岡市であったら、このような対応で済まされたでしょうか。今回の対応は不十分でなかったかと思いますが、町長はどのようにお考えですか。お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 不十分であったかとも思いますけれど、京丹波町1万6,000人の町で、これだけ派遣できたということで、不十分であったとしても甲斐性相応だなという判断をしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 甲斐性相応というようなことでございます。私ならばもう少しの方が、民間の者もボランティアとして参加すればなというふうな感じを受けた次第であります。

先般の新聞、8月29日にも、ちょうど社協との大規模災害に備えての協定が締結されたというふうに書かれております。協定では、大規模災害時に社協は中央公民館（蒲生野）に非常施設のボランティアセンターを設置するというふうになっておりまして、また、社協はマニュアルに基づき、同センターを運営するというように、そのためには町の運営の災害情報を提供するというふうに書いてありますが、具体的にはどういうことなんでしょうか。災害に対して町長はどのようにこの社協との締結に至ったか、その経過についてご報告願いたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 報道されましたとおり、非常備型の災害ボランティアセンターです。残余は、ちょっと担当してます伴田参事から答弁させます。間違いがあったらいけませんので。

○参事（伴田邦雄君） 内容でございますけれども、ただいま町長からございましたとおり、非常時設置型というふうなことでございます。大規模な災害が発生したような場合に、町のほうで災害ボランティアセンターの設置について、社会福祉協議会に要請をするということでございます。費用につきましても、町のほうで全て負担をするということになっております。

センターの運営につきましては、社会福祉協議会が主に運営に当たるということになっております。センターの業務といたしましては、やはり災害ボランティアの受け入れでありますとか活動依頼、災害ボランティアの需要状況の把握、提供。ボランティア活動に必要な物

品の調達といったことをございます。さらにはやはり、災害時のボランティア活動に関する情報の受発信というふうなことで、全般を通じて、社会福祉協議会が中心となって取り組んでいただくということにしております。

以上、雑駁ではございますけれども、そういった概要でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 今、ご説明いただいて何とかわかるんですけども、実際、災害がもしも、あってはなりませんけども、この町内に起きた場合、果たしてそういう人材が動けるのでしょうか。社会福祉協議会でも、数少ないメンバーで、そんな設置をして、本当に困るのは、よそからボランティアが来た人がどういうふうに仕事を手配するかというのが大変だそうです。果たしてそういうメンバーができるのであろうかという心配があるんですが、いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私の認識では、東日本大震災が発生したときに、社協、特に事務局長、桐野さんが行かれて、そして報告に町長室に来てくれました。そのときに、全国的に災害時ボランティアセンターというものが、社協が中心になってしてるんだというようなことでした。それで、その時点で、それじゃ設立を頼むわと言うて依頼をしたんです。結果として、非常にずれ込んでおりますけれど、ようやく実現したなど、よそのマニュアル等を取り寄せていろいろ、町ですと総務課と検討して、そして、立ち上げができたということであります。

一番大事なことは、被災地のニーズとマッチしたボランティアと、押しつけじゃなしに、そういうような趣旨を主に説明をされました。行政ではそこまで細かく、施設等についての災害復旧について中心的役割を果たすんですけど、公共施設を中心に。被災者それぞれ個別についてのニーズについては社協さんが中心のこうしたボランティアセンターのほうを向いているというような説明もしてくれました。そのとおりだなということで、社協とこうしたボランティアセンターを立ち上げたということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） しつこいですが、それでは社協のメンバーがそういう非常勤というんですか、その施設に何人対応したら回るのでしょうか。

○参事（伴田邦雄君） 実際に何名が常駐、その場におればいいのかというふうなことをございますけれども、これにつきましては今後、社会福祉協議会が災害ボランティアセンター運営マニュアルというものを作成をするということになっておりますので、そういった中で具体

的に計画をされていくと、そういうことでございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） うまく運営されることを期待しておきます。

近年、異常気象による豪雨被害、竜巻や30年以内に発生するであろうという南海トラフ地震、毎年襲来する台風、今年も世界中でも豪雨による被害、また竜巻、ハリケーン、干ばつによる被害等々が起こっています。これらも地球温暖化によるものか、異常気象が普通になってきています。いつどこで大きな災害が発生するかわからない今日であります。

本町は、既にハザードマップも作成し、各戸配布しております。私は、旧瑞穂町のことしか、ほんの一部しかわかりませんが、不備のところが目につく箇所がございます。いま一度点検をし、新しいマップをつくり、各戸に配布して災害時の的確な対応を周知徹底すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、全世帯に配布しております京丹波町防災マップにつきましては、平成20年度に作成しまして、平成21年3月に発行したものであり、その時点における多様な災害の記録などをもとに作成したものであります。

現在まで発行から5年以上が経過し、その間、本町では平成25年の台風18号による災害などを経験しており、また、東日本大震災の発生以来、災害対策基本法の改正も行われました。つきましては、議員ご指摘のとおり、現在の状況を再点検し、新たな防災マップを作成する時期も視野に入れて検討しているところでございます。

ただ、京都府において平成20年度から年次的に取り組まれております各地域の土砂災害警戒区域の指定状況が、本町内でまだ完全ではございません。今後、さらに指定地域を増やしていかれると予想しておりまして、本件に係る調査結果と指定された区域を新たな防災マップに反映することは極めて重要であると考えておりまして、その時期を慎重に検討しておりますことをご理解いただけたらうれしく思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） すばらしいマップを作っていただくということは大変ありがたいと思います。その中で、特に私が思いますのは、避難箇所は決まっていますが、その避難箇所が今実際、浸水するという公共施設もございますし、また、そこへ行く道中に道路が浸水するというふうなところもございますので、できれば各地区及びまた区から区民におろしていく、また、我が家は大丈夫かというようなところまで、細かい資料提供をして作ってもらったら

幸いだと思いますが、その点についてもよろしく願いたします。

今回の福知山、広島 of 災害も、的確な対応ができておれば災害をもっと軽く食い止めることができたのではないか、本流に送るポンプが稼働しておれば、また、勧告が遅かったという反省点も出ているようであります。これはある程度、人災と言われても仕方ないと思うのです。特に夜間、気象庁から大雨注意報、避難準備注意報、避難勧告等の重大な警告が出た場合、本町はどのような対応をされるのか、質問をいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、本町において災害警戒本部などを設置しまして、深夜における避難勧告などの情報を発信する場合でも、ケーブルテレビ告知放送による情報伝達を実施しているところでありますが、あわせまして、京丹波町地域防災計画に基づき、広報車両による関係地区への巡回伝達、あるいは区長様への電話連絡による区民の皆様への連絡網伝達、さらには消防団による戸別口頭伝達、町ホームページへの掲載など、幾重にもその伝達方法を駆使しまして、住民の皆さんにお伝えすることといたしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 有線の告知放送でございますが、放送が夜中だと、なかなか寝ついたときで目が覚めないこともありますし、消防のときのような緊急放送というような形で大きく放送していただければ、私たちも安心して休めるんじゃないかと思いますが、その点もお考えなんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 夜間の場合に避難情報等を発令する場合はすけれども、通常のケーブルテレビの告知放送によりまして、お知らせをしているところでございます。音声等につきましては、一般の火災の場合と同等の音声でもって流させてはいただいておりますが、サイレン等の使用というものはいたしていない状況でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） サイレンがされていないということなんですが、水防用のサイレンの吹鳴ということは可能なんではないでしょうか。その辺も検討を今後、していただきたいと思っております。

広島では避難勧告をするときの命令するというんですか、伝達するときの判断が難しかったと言われております。本町でもいろいろ宿直等の関係で判断が遅れることもあろうと思っておりますが、遅いより、より早い避難勧告が必要だと思っております。それで、もしそういうようなこ

とが発生した場合、誰がその判断をするのか、その辺についてもお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 最終避難勧告は、もちろん町長がすることになります。私は、どちらかと言うたら、空振りになってもよい、空振りやったらよかったなと言えるように、できるだけしっかりと避難指示、その前の避難勧告、あるいは準備段階、それを明確に指示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） ありがとうございます。空振りになってもいいと、私もそう思います。できるだけ安全な警告ができますようお願いいたします。

次に、教育長にお尋ねいたします。

普通、平日でありましたら、警報が出ると休校となります。また昼間、学校とか保育所、幼稚園も、もちろん小中学校もですが、学校に在校中にそういうふうな警報が出た場合、今まででしたら家へ下校させたというときもあったように思うのですが、家には父兄がいる家庭やら、またいない家庭があると思います。また、帰宅の道中で危険な箇所がある場合もありますので、下校させるより学校にとどめておくほうが安全であり、保護者に迎えに来てもらうようにしたほうがいいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） お尋ねの登校後に警報が発令された場合の幼稚園とか小中学校の対応につきましては、原則として、できるだけ速やかに下校することとしております。ただし、バスの手配や保護者への連絡等の措置もあることから、安全が確保できる状態になった時点で下校としております。

毎年、年度初めには警報発表時の対応につきましてのお知らせを、学校を通じて各家庭に保存用として配布をいたしまして、ご家庭においても警報等の発表時における対応につきましてご理解とご協力をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） とりあえず、子どもたちは家庭に帰るわけですが、そういう道中のこともございますので、そのときの判断によって、場合によってはもう少し学校にとどめておいてもらって、保護者が帰って来られたら迎えに来てくれというような連絡をしていただきたいものだなと思いますが、その辺、どうでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 何を申しましても、子どもたちが安全に下校するということが第一でございます。小学校では引き渡し訓練等をいたしまして、警報が出たとかそういったときに引き取っていただくということで、訓練も小学校ではしているところでございます。まずは学校のほうが安全という場合もございますので、そのあたりは十分見きわめて、また、町の危機管理室等から十分情報をいただきながら、対応してきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 次に、若狭舞鶴エクスプレス京都号についてお尋ねします。

京都縦貫自動車道丹波綾部道路が6カ月後の来年3月の供用に向け、急ピッチで工事が進められています。私どもの目にも、完成に近づいたなと感じる今日この頃でございます。

6月の定例議会にも質問いたしました。若狭舞鶴エクスプレス京都号の高速バス、京都府立丹波自然運動公園前で乗降ができるように、質問と提案をしたところであります。町長は、自然運動公園前を経由するのは困難であると思うが、今後、しっかり要望活動していくと答弁をしていただきました。この件について、もう後、余り日がございませんので、再度お尋ねをいたします。その後、関係機関にどのような交渉をされてきましたか。お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 7月に若狭舞鶴エクスプレスを運行しております京都交通株式会社を訪問し、要望を行いました。内容は、京都縦貫自動車道全線開通後の運行の考え方をお聞きする中で、縦貫道全線開通と合わせてオープンする、まず道の駅「京丹波 味夢の里」を休憩ポイントとして利用いただくようお願いするとともに、山下議員さんのご提案の、府立丹波自然運動公園前など、一部、国道9号を通るルートの設定について要望したものでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 早速、出向いていただきましてありがとうございました。そして、その感触はどうございましたか。お聞かせ願います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 自然運動公園前ルートにつきましては、高速道路運行の目的から途中

一般道を走行し、バス停を設けることは非常に難しいとのことでありましたが、共同運行しております西日本ＪＲバスに伝えておくというような話でした。

○議長（野口久之君） 山下君。

○５番（山下靖夫君） 今、早速出向いてもらって、一般道で自然公園前で乗降は難しいんだというふうな話が出たようでございます。先般、私はＪＲバスへ行ってきました。それで、上の営業所へ伝えるというようなことを聞いて帰ったわけですが、現に今、縦貫を経て和知から乗ってるんですから、何とかそれをしてもらったら、これはもう、来年から行われます丹波自然運動公園のトレーニングセンターにお客さんに来てもらうのに、大変、京都から来るのは便利な、これは乗り物だと思うんです。これはぜひとも強い運動をしてもらって、そういうようなルートができますことをお願いしたいと思うんですが、その辺ももう一つ、よろしく町長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それこそこれ、費用対効果なんで、民間会社なんで、採算に乗ったら可能にまずなると思うんですけど、そのもう一つ前提として、目的地に早く着くということも、今度、高速道路ができればそこを走るということの中の強い意味がありますので、今まではなかったさかい、下へおりとったんで、下りてくれるかな、その辺について、非常に苦しい要望活動になるなど、仮にしたとしても。ということで、答弁とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○５番（山下靖夫君） 大変、苦しいお願いをするわけなんですけど、ひとつよろしく、これがうまく行けば、京都府も大変喜んでくれると思うので、ひとつよろしくお願いします。

次に、道の駅「京丹波 味夢の里」について、お尋ねします。

京都縦貫自動車道が全線供用となれば、自動車専用道を利用する人が増えて、一般道の通行車両が減り、「通過するまち」になり、地域活力が沈滞することは火を見るよりも明らかでありますという予測のもとに、丹波パーキングエリア整備にあわせて、休憩ニーズと地域振興ニーズを結びつけた地域活性化の中心となる道の駅「京丹波 味夢の里」の建設が進んでいることに大きな期待をする一人であります。

そこで、京丹波マルシェ特産物販売施設についてお尋ねいたします。

マルシェの図面は見せていただいたが、我々にはその後、どのように進んでいるのかさっぱりわかりませんのでお尋ねしたいのです。以下は、ほんまはルーフゲート株式会社の社長に尋ねるのが本質かもしれませんが、町はこれから、これらの施設をＤＢＯ方式により落札されたものでありますので、町長のお考えをお尋ねするわけでございます。

農作物・特産品の販売飲食施設などに京都丹波ブランドのおいしさ、その価値を一層高めるために大きなハードルがあるように思いますが、ルーフゲート株式会社にどのような期待をされているのか、町長の期待をお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 道の駅「京丹波 味夢の里」では、京丹波町内の特産であります農林水産物や特産加工品の販売はもちろんのこと、京都府内の特産品、あるいは大丹波地域、これは兵庫県も含んで大丹波と言うんですが、兵庫県の丹波と京都の丹波、大丹波地域の特産品など、全国に発信できるだけの品ぞろえを期待しております。

現在、指定管理者でありますルーフゲート株式会社にあつては、調整をされているところであります。特に、町内の商品については、出荷者協議会設立という機会を通じて広く参画を呼びかけるとともに、設立以後も随時、参画者を募っていただいている状況にあります。

また、現在、ルーフゲート株式会社では、特産加工品の開発のため、関係者によるブランド検討委員会を立ち上げるなど、具体的な取り組みもされております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 6月30日に出荷者協議会が設立されまして、126人の入会があったと聞いております。何人の出席者があったのか、また、それが町長の期待どおりの参加であったのか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 6月30日の出荷者協議会設立総会では、82名の方が出席されております。平日であったにもかかわらず、多くの方に参加いただいたものだと思います。現在の会員は、今、129名というふうになってます。

感想としては、非常に熱気ムンムンで、なかなか活力があるなというように感じました。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 現在の道の駅の農作物出店状況を見ておりますと、夏から秋にかけては品ぞろえが大変よいのでありますが、反面、冬から早春にかけては、大変、品ぞろえが悪くなる、大変寂しい限りであります。特に、この4月にオープンということになれば、時期は大変、農作物の収穫が少ない時期であります。品ぞろえには全く厳しいものがあると思われそうですが、オープン時にはどのように対応されるつもりか。また、出荷者協議会では1年を通じて四季折々の品物が並ぶように生産計画が協議されていると思っておりますが、1年を

通じて販売できるものはどのようなものかを考えておられるのか、これをお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） オープン時の品ぞろえにつきましては、設立されました出荷者協議会におきまして具体的に協議いただいているところでございます。出荷者協議会に対しましては、町においても特別会員として参画しておりますので、一緒になって検討して進めてまいりたいと思っております。

また、生産計画につきましても、会員からの生産計画を集計して、計画的な出荷ができるような仕組みについて検討をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） その「味夢の里」のお客さんも、また道の駅も同じなんですが、消費者は生鮮野菜に大変、魅力を持っていると思うんです。朝採れの野菜を和知や瑞穂からマルシェまで持ってきて、また夕方来て、売れ残りを持ち帰るといのは大変な仕事であります。その対策について、どのように考えておられるのか。これは出荷者組合の件でございますが、町もあわせてお答えをお願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 売れ残った商品の引き取り方法につきまして、これまでから柔軟な対応を希望する生産者の方から要望もお聞きしております。ルーフゲート株式会社からは、翌日の出荷時に引き取りを行うなどの対応についても検討したいと、そのようなことをお聞きしております。町内外を問わず、広域から出荷できる施設でありますので、会員の方々に負担がかからない方法を一緒に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 出荷者に負担のかからないようにという配慮をしていただくというふうに聞いて、大変うれしく思うんです。それで、初めて行う事業というのは、本当にマルシェができて、一体、自分らが持っていったのがどれだけ売れるんか、これ、心配なんですね。それでまた、それを持って帰る。マルシェは返品すればそれでいいんですけども、生産者は負担が大きくなって、損することもあります。その辺のことを、対応策を考えていただきたいと思うんですが、よい知恵がありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） よい知恵と言われたら非常に答弁しにくいんですけど、本町は、食材

の宝庫として打ち出します。食のまちとして、さらにその魅力を発信していきたいと考えております。また、多くの人に道の駅「京丹波 味夢の里」にお越しいただくには、京丹波町特産品の品ぞろえはもちろんのこと、京都や大丹波というエリアを意識した豊富な品ぞろえが重要であるとも考えております。

また、道の駅の最大の魅力であります生鮮野菜についても、多くの人を引き寄せる商品となるように、多くの商品を取りそろえると同時に、常に多くの来場者から情報を吸収し、常にニーズに合った品ぞろえに展開していくことがにぎわいを生み出し続ける道の駅になると考えております。

こう今、答弁してお気づきだと思うんですけど、情報発信、情報発信と言うてますけれど、私の感覚では、ああいう施設は情報受信基地だという認識でおります。本当によく、よい生産しはる人、私も舞鶴で地方市場へずっと行っとなつたんですけど、よいものをつくらはる人というのは、せりもずっと見とって、そして携帯で近所のおばちゃんに言うて、明日の出荷分を引っこ抜いて、洗といてくれというような、そういう話ですね。

やっぱり現場に立ってもらわんと、ぱっと持ってきて帰っとなつたのでは、私、うまいかんのやないかなと。情報をしっかりと把握すると、ニーズを把握するとも言いますね。そういうことが生産者のよい商品をつくる、売れるものを見とつたらわかりますのでね。ああ、こういうものから売れるんかというようなことです。

もっと言うと、ここに置いたほうが早う売れるなとか、そういう意味で、そういうニーズ把握ということが一番大事なんやないかな、いわゆるお買物をなさる消費者に学ぶという姿勢ですね。そうしたことが生産の腕を上げるというのか、よいものをつくるということに直結するんじゃないかと私は思うとるんですけど。

以上です。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） さすが町長は現場に立たれておりますので、素晴らしい回答ができたと思うんです。だけど私は、生産者の立場に立って、そういうニーズをしっかりとつかめる人はいいんですけども、実際、品物は天然・自然を相手につくるものですから、それを持ってきて、10持ってきて五つも六つも持って帰る、この人の気持ちがかわいそうでならん。私には、でも、加工品でも返品が1割あったら、もう生産ベースがどうかなという思いです。

持って帰って品物が、漬物なり何か活用できればいいんですけども、そうでない品物もたくさんあると思いますので、その辺のことがやっぱり、マルシェでも何とかその辺をお互いに助け合っていけるような、保険ではないんですけども、そういうシステムを、特に初めは

そういうものをしてもらうことが大事だと思うんです。

例えば、和知で、「和」であれば、近所の人ですから売れたら売れただけ、また追加していけるというふうなこともとっておられるようですので、それはいいと思うんですけど、丹波は瑞穂から、和知から持ってきて、そしてそれをまた追加というのは無理やと思います。その辺の運用をぜひともしっかりできるようにご指導願いたいと思います。

京都縦貫道の全線開通を契機に、京丹波町特産品をともに売り出して、京丹波町の特産品は何かということをおはしっかり、広範囲から品物を集めるという話もあるんですけども、京丹波町は何が主力なのか、特産物。

前、瑞穂町でしたら、キノコのまちということで売り出そうとしてきました。マツタケがだめになりまして、ハタケシメジやシイタケや菌床シイタケに力を入れてまいりました。また、農協さんはハウレンソウや黒豆、また、農業公社さんはソバに努力されてきました。和知さんは鮎とか丹波栗、黒豆、また、丹波の方は枝豆というようなことに力を入れておられるように感じます。

京丹波の目玉は何かということ、今後、そういう方向で生産体制を持っていくのが望ましいんではないかと思いますが、最後の町長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 「和」でもパプリカまで販売してらっしゃいますね。すごいなと思ってます。そういう新しい品種を出してもらうのは、物すごく刺激になるので大歓迎です。そやけど実際、みんなご存じだと思いますが、トマトとかキュウリとかキャベツとか、どこでもあるやないかと、その、どこでもあるやつで勝たんと、金もうけになりません。新しい開発にばかり力を入れとったんでは、私はなかなか金もうけにつながらんのではないかと思ってます。大体、常に売れるものが年末も圧倒的に売れます。

そういうことから言うと、やっぱりハウレンソウとかコマツナとか、キャベツとかそういう定番ですね。あるいはジャガイモでもそうです。やっぱり一番生産量が多いんですから。北海道に前に行ったんやけども、ジャガイモばかり売っとる。そういうふうにして、ふだん売れるものをやっぱりよそに負けんように売り出すことが収入を増やすということになると思います。

それ以外、いろいろ研究されて新しい品種を並べてもらうこと、そのことを誇りにしてもらうことも非常に大事だし、そのことが市場を活性化するということが理解しております。あんまり、60とか65歳過ぎて奇抜なことを考えるよりも、今まで自分たちが経験してきたこと、それを磨いてもらうことが収入増に結びつくというふうには私思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山下君。

○5番（山下靖夫君） 最後に、町長から大変すばらしい回答をいただきました。町長さんも出荷者協議会のメンバーではないんですね。そこへ出て、私は指導してほしいと。立派な会長ができているということ聞いてますけど、町長の声もしっかり、今のこれは、今までの体験の話やと思いますので、どしどしそういう意見を述べて、よりよい出荷者協議会ができて、マルシェが発展しますことを祈念いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、山下靖夫君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、明日11日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さんでした。

散会 午後 4時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 山内武夫

〃 署名議員 森田幸子